

第6回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年7月18日(木)午前9時0分
- 2 閉会日時 平成25年7月18日(木)午後0時26分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1番 佐々木雄司君
 - 2番 光成 良充君
 - 3番 澤 健君
 - 10番 松田 勲君
 - 11番 北川 勝義君
 - 16番 下山 哲司君
 - 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	安井 栄一君
教 育 長	土井原敏郎君	総務部長兼 総合政策室長	池本 耕治君
財 務 部 長	石原 亨君	教 育 次 長	宮岡 秀樹君
赤坂支所長	森 章君	熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	山田 長俊君
吉井支所長	檜原 哲哉君	消 防 本 部 消 防 長	木庭 正宏君
秘書企画課長	近藤 常彦君	総 務 課 長	岡本 衛典君
くらし安全課長	水原 昌彦君	財 政 課 長	直原 平君
税 務 課 長	藤原 義昭君	収納対策課長	友谷 幸栄君
教育総務課長	奥田 智明君	学校教育課長	坪井 秀樹君
社会教育課長	正好 尚昭君	スポーツ振興 課 長	国定 信之君
消 防 本 部 消防総務課長	小竹森美宏君		
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 任	大饗 剛君
--------	--------	-----	-------
- 8 協議事項
 - 1) 事業の進捗状況について
 - 2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前9時0分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第6回総務文教常任委員会を開催いたします。

開会に当たり市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、お暑い中、またお忙しい中、総務文教委員会の開催をさせていただきましてありがとうございます。

挨拶の場をおかりして御報告をいたします。

去る7月15日午後12時40分ごろに大雨洪水警報が発令されました。その後、警報は14時過ぎまで発令されておりましたが、雨量等心配するほどの雨量ではなく、市内全域において配備にはつきましては被害等の報告はございません。安心したような状況でございますが、今後も予断が許されないゲリラ豪雨等がございますので、準備をして万全の態勢で臨んでまいりたいと思います。

本日の総務文教委員会につきましては、協議事項といたしまして事業の進捗状況及びその他ということで御審議をお願いしたいと思います。後ほど担当のほうから詳しく説明をさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項へ入りたいと思います。

1番目の協議事項1番、事業の進捗状況について説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それでは、総務部の資料、秘書企画のほうのまず赤磐市民バスの運行実績及び運行見直しについて御説明をさせていただきます。

平成24年度の市民バスの運行実績について説明します。

総務部資料の1ページをごらんください。

現在赤磐市内を走行している市民バスは、赤坂支所を出発して赤坂南部、山陽地域を運行する西山・高陽南線と高陽北西・高月線の2路線と赤坂地域を運行する笹岡線、北佐古田の2路線、それから熊山地域を運行する可真・桜が丘東線、小野田線、豊田・熊山線、石蓮寺線の4路線、それから吉井地域を運行する是里線、中山線、滝山線、河原屋線、西勢実線、中勢実線、暮田・平山線の7路線、計15路線を運行しております。それぞれの路線の運行実績が出そろいましたので、御報告をさせていただきます。

詳細な内容につきましてはごらんのとおりでございますが、まず1番平成24年度の主な変更点についてお知らせします。

まず、吉井地域の市民バスが10月からデマンド型市民バスの運行を開始しております。4月から9月の運行実績と吉井地域におきまして10月から3月までの運行実績とに分けて書いております。家の近くまで迎えに行く、便数がふえるといった利便性が向上したことにより利用者数は4月から9月よりも10月から3月からのほうが増加しております。ただ、運行費については増加しております。

それから次に、2ページをお開き願いたいと思います。裏側でちょっと申しわけないんですけど、裏面ですけれども、ここに15路線の平成20年から平成24年度5年間の運行実績というんか、利用者実績推移を記載しております。山陽で言いますと高陽北西・高月線、それから赤坂で言いますと北佐古田線、それから熊山でいきますと小野田線、石蓮寺線、それから吉井地域におきましては是里、中山、河原屋、中勢実線につきましては前年度よりも増加しております。ただそれから、吉井地域につきましては24年度が2通りに書いておりますけど、4月から9月までの定時路線型と24年度の10月から3月までのデマンド型の比較でございます。それから、上に書いとる数字が両方足した計でございます。

以上が実績でございます。

それから次に、赤坂地域の市民バスの見直しについて3ページに参ります。

先般公共交通会議で見直しの考え方について協議をいただきましたところでございますが、赤坂地域の市民バスでございますが、笹岡線につきましては現在の大屋下から下分のところまで、笹岡の公民館まで行つとる路線でございますが、利用者のほとんどの方が森医院を利用されており、たまに乗り継いで南に行かれる方もいらっしゃいますが、町苧田周辺への到着が早過ぎる、帰りの乗り継ぎまでの時間が短いという御意見をいただいている状況でございます。坂辺周辺で用事の済む方はもう少しゆっくり出かけて森医院等が終われば帰りたい、それから町苧田周辺での滞在時間の確保をしたいというニーズがあります。そこで、ダイヤを往路を現在より遅い時間帯にし、右のほうに1便の変更後が赤い色で書いております、遅い時間帯に乗り継いで待ち時間、帰りの幹線がない等のことから商店、銀行、医療等が集積する町苧田まで延伸し、そこで用事が完結するようにしたいと考えております。具体的には、9時前ぐらいには坂辺、町苧田へ到着しまして、森医院の診療を終えた方が帰る便と町苧田での用事を終えた方が帰る便を2便に設定するダイヤといたします。

それから、北佐古田線につきましても、今は北佐古田から赤中前まで行っておりますけど、笹岡線と同様に町苧田まで延伸することにしまして、ここへピンク色で書いておりますが、南佐古田と書いておりますけど、そこに最寄りの停留所が遠くて利用したくてもできないという声を区長さん等から伺っておりますので、交通不便地区の解消のためにも運行区域とすることといたしたいと思います。それで、所要時間は5分間増加いたします。

以上が赤坂地域の市民バスの見直しでございます。

それから続きまして、4ページをお願いします。

4ページにつきましては、熊山地域ですけど、まず3便のところへちょっと黒くなつとると思うんですけど、可真・桜が丘東線、小野田線、豊田・熊山線につきまして今まで可真・桜が丘東線、小野田線、熊山線もそれぞれ時間を早めております。第3便を赤磐市民病院の午前の診療時間の受け付け時間11時30分までに間に合うダイヤに変更をいたしました。ちょっとバスがおくれたら赤磐市民病院の受け付けに間に合わないとかというニーズがたくさんありましたので、ちょっと桜が丘東線につきましては10分、小野田線については5分、豊田・熊山線については25分早めております。それから、可真・桜が丘東線と小野田線につきましては、河田原口と小瀬木東の停留所を追加しております。これは工業団地への通勤のための利用者等の希望がございまして停留所の追加でございます。

それから次に、5ページに参りまして、吉井地域の変更でございます。

まず、1番に城南地域の目的地に区長会等でもいろいろ要望がございましたJA吉井支店、ニーズが非常に多いようでございますので、目的地にJA吉井支店を追加させていただいております。それから、2番目に暮田、八島田地区、平山地区の利用実態に即したダイヤの設定、暮田、八島田の方は診療所や乗り継ぎで周匝へ行かれます。それから、平山の方は仁堀から乗り継いで下市、町苧田方面へというようなダイヤに改正しております。それから、3番目に仁美地区でございます。仁美地区の利用圏域に仁堀中、仁堀東地区を追加させていただいております。

それに伴いまして、6ページに広域路線バス、宇野バスに対応しましたダイヤの改正をしております。簡単に、JA吉井支店には（福田）でございますが、乗降場所を追加し、幹線路線バスと乗り継ぎ時間を確保しまして、それから是里線の運行時間を実態に合わせた40分から35分への変更、それから滝山線の1便出発を7時20分から8時への変更、いろいろアンケートをとっておりましたら、時間が早過ぎる、以前の市民バスぐらいの時間がよいという意見が多数ございました。それから、先ほども言いましたけど、仁美地区につきましては幹線路線バスと乗り継ぎを時間を確保、それから仁堀中、仁堀東地区の利用圏域を追加、それから平山地区、暮田、八島田地区それぞれに移動人数を含まれたダイヤとさせていただいております。

以上、赤坂と熊山と吉井地域の市民バスの実績と見直しでございます。

以上です。

続けて……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長、続けて……。

○委員長（北川勝義君） はい。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それから続きまして、広域路線バスでございます。7ページでございますが、資料7ページです。

宇野バスの減便に代替バスとして、ことしの4月から赤磐市、美作市、美咲町の共同で運行しております広域路線バスについて3カ月分の実績がまとまりましたので御報告させていただ

きます。

まず、7ページに記載しているものが停留所ごとの乗降数を表にさせていただいております。1便が8時18分に仁堀出発を出まして、その便につきましては仁堀のバス停がたくさん乗られております。おりられとる方は林野駅でおりられているようでございます。それから、それぞれ3便が11時51分、5便が15時57分、7便が19時10分で、7便につきましては周匝上で最終で終点でございます。それから、林野方面から新道穂崎へ向かっていくバスでございますが、9時48分の2便と14時5分の4便、17時30分の6便となっております。どの便もそうでございますが、新道穂崎、下市で乗降が多いようでございます。新道穂崎や下市で乗降している方が多く、下市周辺での通院や買い物、それから新道穂崎で宇野バスと乗り継いで岡山方面へ移動するために利用していると推察できます。

それから、1日当たりの乗車人数としましては、一番最後の右の下側に書いとりますように67人、それからそれぞれ1日当たりの平均乗車数を記載をさせていただいております。

それから、次の8ページでございます。8ページの表は何かといいますと、今年の6月2日から6月8日までの土曜日から金曜日までの1週間、宇野バスにそれぞれのバス停で幾らの人数の方がそのバスに乗っていたかという計でございます。ずっと行きますと、例えば宇野バスの第1便を見ましたら、仁堀から出発しておりますけど、仁堀の時点では宇野バスときは3人いました。しかし、路線バスにつきましては1.8人というような比較の仕方でございます。それを宇野バスとの比較を見ましたら、1便は平均63%、それから3便が74%、それから5便が26%、7便が一番下が45%、それから林野から新道穂崎へ向かっていくバスにつきましては、2便が75%、それから4便が79%、それから6便が72%で、宇野バスに乗っていた乗車人数よりも全体で62%の方が乗られていると推定されます。これが宇野バスときと広域路線バスとのちょっと単純な比較表でございます。

それから、実績につきましては以上のとおりでございますが、広域路線バスの見直しについて説明させていただきます。

現在岡山、山陽、赤坂方面から林野方面へ移動する場合、11時51分新道穂崎発が最初の便となっております。赤坂、吉井地域への通勤や湯郷温泉等へ行かれる方の朝便を望む声も多く、午前中に移動できない状況を是正するために1便の始発を現在の仁堀発が8時18分になっておりますが、1便の新道穂崎出発を7時55分をつけ加えに変更させていただきたいと考えております。新道穂崎での宇野バスとの乗りかえもスムーズにできればと考えております。仁堀が現状よりも5分おくれになります。宇野バスに乗られた方が7時15分の表町発新道穂崎経由ネオポリス東行きの宇野バスを乗り継いだらこのような格好で7時49分に新道穂崎に着く予定でございますので、少し時間的な余裕を持ちまして7時55分新道穂崎発に変更させていただきたいと思っております。

以上です。

それから、3番目におかやま愛カード、資料につきましては10ページでございます。おかやま愛カードでございますが、おかやま愛カードは、皆さん御存じのとおりと思いますが、免許証を自主的に返還された県内に居住する65歳以上の高齢者の方の申請により岡山県警察本部が発行するカードでございます。現在岡山県で1万5,000人以上の高齢者が利用されております。おかやま愛カードの協賛店、協賛の車でこのカードを掲示しますと、商品や運賃の割引などのサービスが受けられます。県内の宇野バスなどの民間バスはこのおかやま愛カードで大人片道運賃を半額とさせていただきます。4月から宇野バスから広域路線バスにかわった運行便について利用者から、宇野バスのときはこの愛カードで半額になっていたのに広域路線バスを利用した場合はこの愛カードが利用できないので、おかやま愛カードによる割引をしてほしいという声が届いております。つきましては、赤磐市におきましても広域路線バスにつきましてはおかやま愛カードで半額で実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

ただいまから質疑を受けたいと思います。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

まず、気づいたことなんですけど、この総務文教委員会の本日協議事項の中に事業の進捗状況についてということを書かれてるんですけど、これ進捗状況って書かれてるんで今のような説明になってしまうのかなあと思うんですけど、要するに今現状の説明ばかりで未来の予測について今現状がこうなんでこういう方向性で進めていかなくてもいけないと考えておりますとか、そういった話があれば、いやそうじゃないとか、こうであるとか、もっと市民の利益を高めていくためにこんな考え方ってあるんじゃないのかっていうような議論も高まっていくんだと思うんですけど、ちょっとないんで戸惑っているというのが現状です。例えば、高齢者率が今何%であって、これからどのぐらい推移していくのかというのが地域ごとでわかっているならば、この運行状況がどのぐらいに将来的に網羅していかなくてはいけないのかとなれば、今度これにかかってくる経費っていうのが出てきますよね。その経費とこれから人口比率、いわゆる働き世代における税収がどのぐらいなのかっていう対比をしたら将来的にこれがどのぐらい窮屈になってくるのかっていうのがわかってくるじゃないですか。そこまで私はやっぱりこの委員会で発表していただきたいなあという思いがあるんですけど、将来的に課題をお話をしつつ、そういうようなこれ今回もうしょうがないにしても次回からそういうような内容の説明っていうのをさせていただくって可能ですかね。この内容で今現状わかりました。現状はわかったんで、将来どうしていくのかっていうのが全く見えないんですよ。可能なんですかね、そういうの、どうなんでしょう。

○委員長（北川勝義君） 答弁願います。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 将来どのくらいの人口になってどのくらいの人数に、どのくらいの利用等につきまして詳細に今度未来形を示してくださいということでございますが、できるだけわかる範囲で努力していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なかったら、考えをちょっと一言言うて。

ちょっと3点ほどあるんで、また皆さんたたき上げで考えて聞いてください。

交通対策会議か、16日あった言うたんかな。それあった言うたわな。対策会議があった言うたわな。会議は対策会議でえんじゃけど、やっぱり委員の皆さんもどう思われるかわからんけど、僕はこういう大事なことの交通のことで、例えば総務文教委員会で報告されるけど、結果的には総務文教委員会は山陽地区の方と吉井地区の方しかおらん、赤坂、熊山は抜けてるわけ。これ今まで過去には下山さんも皆知つとられる、副委員長も知つとられるけど、赤磐の中で交通対策会議をつくらうというこって皆考えて各委員会から出ていただいて交通対策会議をして、吉井地区じゃたらこうじゃ、赤坂地区、熊山こう、山陽、こういう全体の網羅して特別委員会をやった。特別委員会せえとかすな言うんじゃねん、今はもう自動的にのうなっとなんじゃけど、やっぱり前のときの議会のときも、前の議会言うてもしやあねえけえ、井上市長さんに言うたり小田議長にも言うたことがあります、そういうことをやらにやおえんじゃねえかと、いろいろあるんでなかなか前へ行かなんだんでできてなかったんじゃけど、それデマンドになるころからいろいろちょっと大事なことじゃから、急に執行部が決めて議会へ諮ってすぐ今度はなるといったら物すげえギャップが出てくると思うんで、やっぱりこれからはそういうなんを開くんじゃねえから対策特別委員会つくるんが大事なんじゃねえかなとちょっと1点思うたん。これは議会のことで、議長おられるんで、議長、これ質問こっちしょんじゃねんで、これ僕の意見で、今そういうな大事な、ここがうめえこと山陽、赤坂、熊山、吉井の方が皆こうまぶとつたら僕はええんで、どこもそういう委員会になってねえから、やっぱりそういうことをひとつ考えるべきじゃねえかというのを1点ちょっと僕の考えで思うたんです。

その中で、ちょっと順番に言わせてもろうて、ちょっと僕思いつきで言ようるかもしれん、ちよっところえてくださいよ。

バスをやるのはこういうことをやとつたらやっぱり意見が皆さんから出るから知恵が出てくるということを言いたかったんです、アイデアが。その中で1つ、北佐古田が何かなっとなる

や。せえで、この行政というのは何かわからん、今まで入札しようたら前の書いとんで安ういきゃあええ、1万円安う5万円安ういけえで、もう今後こんなたたき上げのことをしようたらどの業者でもですよ、もうもたんようになるんですよ。安心・安全で運転してもらわにゃおえんので、命預けていくんじゃから、そこらはどう考えられとんかなあと思うて、やられるのはええんじゃけど。

それからもう一個、ついでに皆言わせてもろうてきて、たたき上げんようにというて、愛カード半額にするというんじゃけど、広域バスの、しますというて近藤さん、課長言われたわな。こりゃよう条例の中へあるか。僕は一番下の規則の下になってきたことの運用やこうのことについてはどうこう言やあへん。議会で委員会のできるのは皆さんよう知つとると思うんじゃけど、条例規則から条例のことを我々が審議できるんじゃから、条例以下のことを我々が審議するんじゃねんじゃから、運用のことやこうはやっていただきゃあええんじゃ。じゃけど、この中に愛カードとかこういうことについてうとうてなかるう。うとうてねえのを勝手にやるんか、おめえ、赤磐市は。これは井上市長のときには勝手にやった、池本部長な、違うとろうがな言うけどやった、それからすぐ次のときには直しますというて条例変更した、したなあ、覚えとろう、忘れた、覚えとろう、僕は絶えずそれ違うとるというて言うたげとんで、ここも言い切つて、近藤さん、近藤課長というんか、市長、愛カード半分にするたあ、これ悪いと言ようらん、これええことなんじゃ。条例ねえことやこう条例決めとかなんだら、せえかこれは規則とか下のほうで運用できるんじゃつたらええんじゃけど、と今1点、それは思うたん。

それで、これからもう一個の問題点言わせてもらうんですけど、実は私もいろいろと話をしつと会議をしようるとき話も行ったりするんじゃけど、この運転手さんが弱つて、広域バスの、毎日同じ人というて、かわつてきよんで大体同じなんじゃけど、身体障害者手帳、やっぱり障害者手帳というたら、どうぞ見てください、私は身体障害者よとこうやって広げて見せる者は少ねえと思うんじゃ、やっぱり恥ずかしいというんか、せえか精神障害者にしても。それでやっぱり見せずに入れ物だけ袋だけこうして一応一遍は、名前出したら下山さんじゃ、一遍確認させてくださいというの下山さんしたら二遍もせんわな、もうわかつとるから、乗るときも大体いつも同じじゃから、じゃけど出さん人がおるわけ、見せとろねえから。前はというたら宇野バスでなつとつたんじゃと、こう言うて半額とか、学校でなつとつたんじゃと、学校というのは職業訓練所とかでなつとつたんじゃというて見せん。確認しようたらけんかみてえになるからせなんだらということがあるんですよ。せえで、ここらはちょっとひとつ徹底で乗られるバスにすんじゃつたらこういう人で、該当じゃねんじゃけど、こうじゃというて一遍しときゃええと思うんじゃ。一遍だけ提示してくださいとかな、あとはせずにもええんじゃけど、それが2点目はそこらんことどう考えられとんか、いろいろ個人情報のことあつたり、あるんで、そこをどう考えられとるか。

それからもう一点が、この中のお金のこと、お金をやっぱり払わん人がおるんじゃ。それは

言うたら、総務部長にもお話ししたらそれは仕方がねえがなというて、最初は持ってきた全部1円も数えようた、全部、お金を計算して。こうやってやるんがありゃええなというて、昔のバスの計算してから全部上げて出して何ぼ何ぼというて分けて、500円、100円とか10円とか分けて全部出しようたわけ。それが今、例えば松田さんなら松田さんが計算したら300円のに松田さんが200円しか220円しか出さずにおりようとするわけ。とめようて、ずっととめれんわな、もうバス行かにかおえんから。そのときに結果的になるんじゃけど、そういう人がやっぱり悪いんがゼロ、1%おるとか言わんのんじゃけど何ぼかあるんで、そういう場合というたらお金はええんじゃ、来ただけくれりゃええんじゃ、こんな無責任な話じゃちょっといかん、条例そうなってねんじゃねんか、ちょっと再度条例のほうを確認したかって、お金はやっぱり収入したのと、これはそのまま袋へ入れて市役所へぼんと持ってきときゃ今はええようになったらしいけど、ちょっとそれはおかしいんじゃねんかな、いささか、その委託しとる人が抜きゃあへんと思うけどな、お金を抜かんと思うけど、これは、僕はちょっとそう思うたんじゃけどどんなんじゃろうかなあと思うて、そのときはたたき上げです。また、関連があつたら言うていただきゃ結構です。先に答弁でもええし何でもよろしいです。松田さん、先に言われる。

○副委員長（松田 勲君） いや、いいです。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） まず、交通の委員会のことはちょっとあれですけど、赤坂での南佐古田を今回新たに組み入れた、要望があれば幾らでも入れるのかというのがありますが、一応は区長会等でそれぞれ要望がありました件につきましてもう一度また地元へ私どもが行きまして区長さんなりにお話をさせていただきまして、それでただ南佐古田については、実際南佐古田にはバス停がなくて、北佐古田の今井と北佐古田の境ぐらいの県道沿いにバス停があるだけで、そこまで集落からというたらかなり離れておりますんで、実際にそこまで行ってみまして状況等を見させてもらいまして、それで必要であろうということを思いまして入れさせてさせていただいております。

それから、町苅田までにつきましてはいろいろ笹岡地区と軽部地区等の御要望にお応えさせていただきまして、私が赤坂ではなくて、一応2月ぐらいからでもこういう話が御意見等がありまして交通会議等でも検討されておりました。

それから、赤坂と吉井の福田につきましては、今まで宇野バスさんの御了解を得られてなかったんですけど、事業者の御了解、それからタクシー業者の御了解も得られましたんで今回新たに赤坂地域の町苅田までを乗せれるようにしております。ただし、西軽部から町苅田まで、坂辺から西軽部まではとまりません。

それから、JAの福田につきましても、もちろんそのとおりでございます。

それから、熊山の石蓮寺線でございますが、これ市営で石蓮寺線は月、木と1日1便だけ運

行させていただいております。あとの熊山の3路線につきましては、1日6便、月曜日から土曜日まで運行しておりますけど、石蓮寺につきましては1日に月、木の1日1往復でバスの運転手がございますので、その職員がかわりに運営をさせていただいております。

それから、広域路線バスの契約でございますが、当然仁堀発が新道徳崎まで行くとなりましたら人員等も、それから時間、拘束時間、そういうもんもふえると思いますので、委託業者とこれから契約につきましては交渉させていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、宇野バスのほうがええんかというんじゃ、宇野バスさんの。

○秘書企画課長（近藤常彦君） えっ。

○委員長（北川勝義君） 宇野バスはええんかというん、宇野バス。新道徳崎から行ってもええんかというんじゃ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 宇野バスは構いません。

○委員長（北川勝義君） 構わんのん。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

宇野バスが前7時15分発があつて、その便を今回新たに復活というんか、新道徳崎から復活させていただきたいと思っております。

それから……。

○委員長（北川勝義君） 愛カード。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 愛カードでございますが、させていただきたいということで、もうするというのではなくて。

○委員長（北川勝義君） 言うたが、それで。テープ戻してみい、言うたが、半分にしますというて。条例ねんじゃけえ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今ちょっと検討しておりますんが。

○委員長（北川勝義君） 違う、条例なかったらいけまあ、規則で運用でできるんかというて聞きよんじゃが、それを、それ教えてくれ言ようるだけ、簡単な話。できまあがなというて言うちやりようるだけじゃ。そりゃ勝手にできんがなという話しようるだけで。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 赤磐市バス運行に関する条例の第5条第1項第4号の市長が特に必要と認めたる者か……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、そねんなこと言うたら切りがねえ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 条例改正をするかで、もし条例改正になりましたら9月議会ぐらいにお願いさせていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、それを言ようるだけなんじゃ。じゃけ、難しい話じゃねえ。

○委員（下山哲司君） 将来ずっと同じもんじゃねんじゃけえ、ええんじゃが、市長も……。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。ちょっと僕の言ようことと違うんじゃないけど、1つ落ちとったんじゃないけど、愛カードについて、愛カードは僕はええんじゃない、規則でできるんじゃないたら運用できるんならしてもらやあええと、おえん言よんじゃない。ただ、今近藤課長はやりますという言うから、やるというおめえ条例ねえのにそれ簡単にできりやすまあがなと、なあ池本部長、今言ようこと言うたんじゃない。これも僕に早うからやるという教えてくれたらこりやおえんでというて、よう聞きやにやあというて教えてあげる。こりやもう常識問題で、大ベテランじゃろう、おめえ、余り要らんこと言ようたら怒られるけえ。

それで、路線バスが宇野バスのほうが広域バスとか路線バスでもそういうことを認めてくれるというのはもう納得しました、ほなしてくれるんじゃないたら。そりやええんじゃないけど、ほんならうちというのは赤磐市とか美作市、美咲町というのはこういうことか、宇野バスの補完業者か。せえで、今でもたまたまバスが広域バスというたらもう年中休みがねえけえ毎日行きよるわな。いつめげるかわからんわな、何ぼ新車じゃというても、未来永劫機械物じゃから。めげたら今度は動かんわけじゃ。宇野バスにぼれえんがあるからその代車でも予備車でも置いとくんじゃったらええよ、検査んときとかといやあ。それなかつたら自分とこに、ほな料金箱がつかんから全部困らあな、何ぼ要つても。もう永久に検査は、修理はせんわけ、点検はせんわけ。点検もせにやおえんし、修理、修繕もせにやおえんし、検査はもちろん受けにやおえんでしよう。そういう場合んときに予備がねえというを言ようるわけ。もう自分とこのバスのなんかをぱっとつけりやええんじゃない、お金か。宇野バスじゃねえとできんが。そこらは宇野バスと宇野バスようけいやめて置いとんじゃたら何か考えにやおえんのじゃねえかというのを思うて、宇野バスの補完業者になりよんじゃたらなあ、赤磐市や皆3市が。2市1町になるんじゃないたらちょっと考えにやおえんのじゃねえかというのを言つとる。それで、それはよろしい、それまた今度検討してください。

それから、今言う愛カードのもどういうやり方というのを教えてくれということ言よんで、せえでただ赤坂の辺走るの、坂辺からおろしやおえんというの、どうも僕はもうわからん。西軽部から坂辺乗りおりできんというて、乗降できんというて。どうも宇野バスというのはむちゃじゃなあとと思うて、これは検討の余地というのはねんかな。せえか、坂辺の人からその間の人を乗せてえ者おらんのかな。交通弱者のために市民バスしょんじゃたら、買い物か赤坂支所周辺じゃねえと医療とか商業施設が少ねえんじゃないたら、坂辺のちょっとそこへおるとこの出屋の人やこうはどうするんなら。ということになってこうがな。おかしかりうがなというて言よんじゃない。じゃけ、これはもう一遍こはええんじゃないけど、交通会議したり強い要望でもしできりや、乗るんがおらんのじゃたらええんじゃない、希望者が、もしやるんじゃたら、せっかく通るんじゃないけ、同じとこを。目の前をバスが通つてて指をくわえて乗せてもらえんというたらちょっと違うと思うんで、もしできるんならその話また宇野バスとも会議を

したり調整してみてください。これは要望です。

それから、僕が最後に言っているのは、吉井ももっといろいろあるんじゃないけど、ええと思よんじゃないけど、してもらやあええんじゃないけど、せえから最後1個言っているのは、これやりようたらお金が、何で赤坂僕が言うたというたら、よう赤坂見て、1ページ、近藤さんが丁寧なんしてくれとるから。赤坂地域は6,111円かかるんじゃない、1日1人当たり。吉井が高えというて7,328円のところがあって4,215円と、こう書いとらあなあ。これ吉井のはデマンドじゃ、ある意味のなあ。ということじゃ、これじゃったら僕は山陽の方は何も言わんのかと思うた、山陽団地と、旧山陽団地と桜が丘東、西、ネオポリスの中、これ巡回しちやってみねえ、300円か500円で喜ばあ、買い物難民がもう皆乗るようにならあ。どっかの議会の中で山陽団地の中を、山陽団地もう一個別に、また山陽団地の中であそこへ商業施設もう一遍やれえというよりはあそこへ乗っていてもらようたらネオポリスでも買い物できるし、マックスバリュでもマルナカでも。くるっとこれを500円か300円ぐれえで時間ふやしちやってみねえ、そりゃ利用者ふえて別に怒りゃへんわ、隅々入っちゃうとか、団地をずっと入っちゃったら、ちょっと僕はそれのほうがあええんじゃないかと思うけどな。ただ、今言いたかったのは、この単価がデマンド以外で言うたら高いから赤坂が突発しとんののに、まだ赤坂だけやるんか、せえで………というて、こう言う、そりゃ削除するんじゃないけどな、という話をしたんじゃない、僕が、悪い意味じゃのうて。

せえで、今ちょうど佐々木さんが言い出した、佐々木委員が言われたこれからの高齢化率といろいろ考えてみて金が今度はむやみやたらに払うていかにゃおえん、なるんじゃないか、ほんなら1便当たり高くなるからそこをやめえとかという話をしょんじゃねんじゃないけど、全体的なことであるんじゃないかと思うけど、そこをどう今後考えていくんかというのを佐々木委員も言いたかった、僕もそれをちょっと今思うてあえて言わせてもろうたんですよ。このことについては、きょうどうかわからんけど、何か考えがあつたらまた教えてください、意見もし言えりゃあな。総務部長やこうわかりゃあ教えてくれりゃええんじゃない、今後かかわっていきゃあ。それだけで、愛のは検討してください、愛のカードやこうは。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 今の経費以降は出るとおりでございますけれども、高齢化はこれからだんだん高齢化になります。基本的には一人でも多くの方が乗っていただけるように努力もせにゃいけませんし、データを持ってそのあたりの啓発やっていかにゃいけんと思っております。

それから、山陽地域については、宇野バスが循環バスが走っております。全体的なまだ合併以来ばらばらであった市民バスがだんだんとある程度の形をしながら統一されていきようる過渡期でありますので、これからも一人でも多く乗っていただくように努力したいと思います。

それから、委員長言われましたように、宇野バスとの並行路線については基本的にはなかな

か許可がおりないのが現状ですけれども、これは交渉でだんだんと並行路線が走れるように宇野バスとも協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと要らんことで、これ最後はカットしてもろうてもええんじゃけど、よう食事したり酒飲みょんじゃけど、飲みようたらネオポリスでも山陽で飲みょんじゃけど、ただちょっとタクシー頼んだら、キリntaxiでも頼んだら、ほんま2台でも頼んだらお金ぼっけえかかるんじゃ、ちょっとの間で。これ8時とか、ぼっこう遅え、12時とか1時じゃねえ話しょんで8時とか9時の話じゃから、もしええんじゃったらワンコインで500円、300円で乗れるんでひゅつと回るんがあつたら、別に僕が飲むために言よんじゃねん、例えばの話をしょんじゃけど、そういうときにすりゃあ本当物すごう市民の年寄りの方もええし、散歩出ても買い物もできるというんが一個あるんじゃねんかなとちょっと今思うたんで、これもまた機会があつたら検討してください。

それで、1つお願いは、これ希望なんじゃけど、次でええんですけど、この広域バスは全部どこで乗っとるのをずっと出してくれとるでしょう。何人乗ってどうならというのを全部出してくれて、デマンドもちょっと何ぼか出してくれとん、このよそのとこのあれは出てこんのんかな。出せれんのん。笹岡線でほんなら坂辺で何人、バス停留所ごとにという。じゃけ、例えば可真・桜が丘線があるでしょう、4ページの。1便、2便、6便まで書いとんじゃけど、これやこう人数は出てこんのんということ言ようるわけ。わからんかな、近藤さん、言ようること。わかる。

○秘書企画課長（近藤常彦君） わかります。

○委員長（北川勝義君） 言ようることわからん。

○秘書企画課長（近藤常彦君） わかります。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今委員長言われてるのは、各路線ごとの停留所における乗降者数の件だと思っております。

○委員長（北川勝義君） そうじゃ、これはこれでわかる、こりゃ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 線の中ではフリー乗降のともありますし、どこでも手を挙げりゃ乗せてもらえるというところもありますし、この熊山なんかはバス停がちゃんとしてるバス停になっておりますんで、ちょっとそのあたり数値を持つとるか持ってないかをちょっとまた後日確認させていただければと思います。

○委員長（北川勝義君） いやいや、もうちょっと、もう終わるけえ。フリーのとはええんじゃ。じゃけ、わかるとこだけ出してくれりゃあな、こんだけ乗りようというて、これが特別委員会だというんじゃねんじゃけど、この中でやっていきようたらここは1人しか乗りようらんがと、もう1回しか乗らんがなというところじゃつたらこの路線はカットすべきじゃねえかとか、せえでこっちは乗り手あつたら延ばすべきじゃねえかというのを聞かんなら、むやみ

やたらに要望があつてそこも行ってくれえ、ここも行ってくれえというて、はいやりましよう、区長さんからああ言うんですが、赤磐市はそのうち大変なことになるんじゃないかということの思うたわけ。言うた者が勝ちでやるんじゃないかとこのうんじゃないたらネオポリスでも皆言わあや。東のここも来てくれえと、こっちも来てくれえというてみんな言い出したら切りがねえわ。ネオポリス歩いてみねえ、結構あるど、行きどまりがあつたりしてぐるぐる、あれバスが行ってくれたら助からあや。じゃから、それをしたら、ある意味で言うたらネオポリスは町じゃというイメージじゃが。せえ、吉井というたら田舎じゃというイメージじゃけえそうせにやあるけど、僕はじゃから公平性の話しようるわけ。課長、言うてくれえというて次々言うて、うちも要りますというて区長が言うてくれえというて言うたら、ほんならここをしましようというてなる、吉井でもまだ、下山さん、本当ようけいあらあなあ、行ってえとかももっともとあるんじゃないけど、それを言い出したら僕らはおめえ1人ぐらいしか乗らんのにそこへ行けえ行けえ、1人か、1人というのは失礼なけど、乗らんのにもう行けえ行けえというのはどうも財政のことを全体で言うたら、僕はじゃけ今決まっとる中じゃったら全体の中でこの北川というところから松田というところへ行くんじゃないたら北川というところをやめたんじゃないと、そんなかり松田からこんだらもう一個行きようる光成というところへふやすんじゃないというふうなことをしてほしいことを言いたかつたわけ。そういうことをこれから考えていく。副市長も市長もそう思われん。僕はそう思うたからあえて言わせていただきようだけのこつて。今後検討してください。きょう回答できんのんならよろしいです。

松田委員、言われる。

○副委員長（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 濟いません、ちょっと細かいことで申しわけないんですけど、4ページの可真・桜が丘東線と小野田線、豊田線とかいろいろあるんですが、もちろん桜が丘の東のほうは、東も西もなんですけど、熊山駅に行くバスが欲しいという話は……。

○委員長（北川勝義君） 1個だけじゃのう、ほんま。

○副委員長（松田 勲君） 結構多いんです。そういう中で、熊山駅が入ってるんですけど、時間帯がこれずれとる。せっかく例えば6時48分に、これは市民病院からじゃからもうあの近くからすぐ直行に行く感じですけど、48分に着いたら、その前に41分と45分というんがあるんですよ。姫路行きが6時41分なんですわ。へえで、岡山行きが6時45分なんです。残念なことに3分おくれです。

○委員長（北川勝義君） ちょうど乗れんが。

○副委員長（松田 勲君） 乗れないんですよ。

○委員長（北川勝義君） そら考えな。

○副委員長（松田 勲君） 最後のJ R熊山駅へ7時25分に着く、これは7時34分発の岡山行

きがあるから、岡山行きも姫路行きもあるからこれには間に合うんだけど、本当はこの7時半前後というのは学生が一番多いんですわ。僕も毎日瀬戸駅のほうへずっと連れていってるんでよくわかるんで、通勤も多いし学生も多いんですよ。これを例えば10分出発を早くすれば全部網羅するんですよ。6時48分じゃなくて10分早かったら6時41分も間に合うし45分も間に合うし、姫路も岡山行きもどちらも間に合うんですわ。へえで、熊山駅も25分じゃなくて10分前というたら15分ですから、例えば15分早かったら7時19分というんがあるんですわ、岡山行きがね。だから、すごい桜が丘というたら和気高行くにも岡山方面へ行くのにもすごいありがたい便になってくるんですよ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと考えりゃええんじや。

○副委員長（松田 勲君） この小野田線にしても6時58分というたら次はもう7時19分の岡山行きと7時34分の姫路行きしかないんですわ。58分についても余り意味がない。それが例えばその前のというたら6時56分というんがあるんですわ。姫路行きがね。だから、そういったことも考慮された上の時間帯なんかなあと。だから、そうすれば利用者が僕ふえると思うんですよ、要望者が多いですから。帰りの便も見たら、可貞の桜が丘東線5時43分に熊山駅ですよ。5時40分に6便が出て5時43分に熊山駅を出発してずうっと行ってなるんですけど、5時43分というたらちょっと少ないんですよ。大体6時台、7時台が一番多いんです。

○委員長（北川勝義君） これを書いとんじゃけこのとおりにゃおえん。合うダイヤをしよう言よんじゃけん、合うダイヤをせにゃおえまあが。

○副委員長（松田 勲君） だから、便がこの後あるんならいいけど、6便が最後ですよ、帰る便が。へえで、結局ずうっと見よったら途中で龍王とか、あの辺はぐるっと回ってまた同じところを路線を通るような状況になっただけですけど、余り利用率が少ないんじゃないかな。だから、帰りはちょっと逆に言うたら残したほうが、遅いほうがいいとは思ってます。利用者がふえると思うんですよ。へえで、朝の便は豊田のほうもそうですけど6時55分でしょう、着か発か知らないけど、6時55分ですよ。だから、もう6時56分には1分しかないからもうちょっと慌てていかにゃいけんような状況にはなるんですけど。バスって結構ずれることもあるじゃないですか。だから、もうちょっとそういったことも配慮した上で組まれたほうがいいんじゃないかな。どうせ熊山駅通すんでしたら、熊山駅のダイヤにある程度合わせてやったほうが利用者もふえるしありがたいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっとついでに、今言うの、松田君言ようる小野田線やこの6時58分じゃろう。豊田線でも6時55分じゃけ、全部合わせてダイヤ組んどんかというのをちょっと教えてもらやあ。

○副委員長（松田 勲君） だから、ずれとん、全部ずれとん。

○委員長（北川勝義君） 乗れんわなあ。全部乗れん。

○副委員長（松田 勲君） 58分じゃあ、次はもう7時に着く……。

○委員長（北川勝義君） 意味ねえわなあ。出た後にこんなもん、どねん考えとん、これは。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと早かったら間に合うのに。だから、そういったことを考えて組まれとるんかどうかお聞きしたいんです。

○委員長（北川勝義君） 交通会議やこうそういうなもんは話は出てこんのじゃ。それが悪いわなあ。

はい、課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） このJ R熊山駅に入れたのも御要望がありまして平成24年度から……。

○委員長（北川勝義君） 4年じゃ、4年じゃがな。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 入れてると思いますが、このダイヤ、今松田副委員長言われたように、もうちょっとこれ検討させてもらいます。もう一回見直しをちょっと見ます。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） だから、今まで熊山行きのバスがなかったと思うんです。だから、僕はできたんじゃけどよかったなあと思ってみてたらそういう状況なんで、せっかく組まれるんだったらやっぱり駅を中心にダイヤを合わせてやらないと意味がないと思うんです。利用者が一番多い時間帯っていうのあるんですよ。その時間帯に合わせてやる、どうせやるんだったら合わせたらいいいんですから、二、三分おくれで間に合わなんだということじゃったら何の意味もないというような、ただ熊山駅通しただけじゃったら意味ないでしょう。利用してもらうため、そういう声があったからこそそういったダイヤをつくったわけじゃないですか。だから、そういったことをもう少し考えて、特に桜が丘のほうはいきいき交流前通れば、そこで乗れば和気高行かれる方が結構おるんですよ。最初は自転車で行ってた方が多いんですよ。途中でやっぱりきついということで親が連れていったりはしよんですわ。そん中で、できたら熊山行きのバスが欲しいなあという要望もたくさんあった、今までもあったんです。やっとなんか声が上がってそういうにされたんだったら、どうせされるんだったらダイヤに合わせてあげたらどうでしょうか、近藤課長。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今の御意見十分承知してますので、これからちょっとまた検討させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。ただ、25年度からこのJ R熊山駅が入れたことによりまして路線の利用者数は可真・桜が丘東線も、それから小野田線も……。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長、そういうなこと言よんじゃのうて、J Rのとき間に合うように時間調整をしてくれえ言よんじゃから、検討するかせんかで、ふえたかふえんやこうそねえな話しょうらへんのんじゃ。検討してくれりゃええと。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ついでにちょっと済いません。さっき言ったいきいき交流センターもそうだと思うんですわ。やっぱりいきいき交流センターからすぐ中央のバス停があります。そこから岡山方面へ行く方もおられるんです。だから、熊山の方が岡山方面へ行くのにもやはりその中央バスセンターのことも考えたら、やっぱりそういったバスの便も含めてちょっと調整されたほうがいいんじゃないかなと。熊山の方が岡山に行く方がおられるんです。そういった方もそこで乗り継ぎができるようにしたげたらいいんじゃないかなあと、要望ですけど。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 要望でよろしい。また調整してみてください。

はい、澤さん。

○委員（澤 健君） 関連ですけど、松田副委員長のすごくいい意見だと思うんです。この間も余談ですけど、当然JRダイヤ改正があるので、そのダイヤ改正があったときに対応できる体制をとれるんであればしとかんといけないと思いますんで、それを期待して通っててダイヤ改正したときに行けなくなっちゃったみたいな感じだとちょっとまずいと思うんで、その辺は対応いただければと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） また、御意見がありますので、そういうことがありますので、公共交通会議をまた開きますので、そんなときにお話をさせて、ダイヤ等の変更につきましてはそこで検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長な、そねえな話しょんじゃねえ。じゃから、最初大前提のときに僕が物を言うたんが、交通対策特別委員会をこしらえとったわけ、赤磐の交通体系を考えるというこつて。へえから、今は交通対策会議もせえというてやりようたわけ。下水道特別委員会の下水のほとんどできていきょうるからこんな見通しではええじゃねえかとやめて、特別委員会じゃからこういうなんができたからもうほぼええんじゃねえかというたん。前もやってもらわにゃおえんということがあったんじゃけどなかなかやってくれない。今回こういうことになって、今の答弁やこうほんま、市長、そりゃいけんで、そりゃ、総務部長もよう聞かなんだら。悪いけど、今言うたようなんじゃのうて、交通会議で諮ってこねんするじゃのうて、特別委員、議会のほうもこういうことを言うてお願いしょんじゃから、時間が、これはまたむちゃで7時に着いて7時10分の駅へ乗れるというのがあったのを7時15分にせえというて乗れんようにせえて委員会が言うたというたらこれはむちゃじゃけええけど、逆じゃというから、そこらは。

総務部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） ちょっと補足します。

御意見承りました。いろいろ検討させていただきたいと思います。ただ、このJR熊山駅へ入れたのは地元の要望をいろんな格好で入れたんですけれども、もともとが熊山の交通の中で病院へいかに行くかというところから出発して、JRのほうへ延ばしております。したがって、今御意見ありましたように、若干そのJRの出発発車時刻とずれがありますので、これについては十分全体を見ながら、これだけしか便ありませんので、それから乗っていても帰る人の便がなかなかまい調子にいかなんだというのがありますので、これは十分検討させていただきます。

それからもう一点、近藤課長が言いましたように、公共交通会議なんですけれども、このバスが路線バスの、単純に言いますと、緑ナンバーのバスの路線ならすぐ宇野バスなんかで時刻変更をぱんと時刻表の変更をやるんですけれども、基本的に我々がやっとなる公共交通の分につきましては公共交通会議を通してやらない、それが認みたいな格好になっておりますので、そういう手続があります。

○委員長（北川勝義君） そんなことわかって言ようらあ。そげんな話しようらん。違う、ちょっと。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） したがって、今のJRの分が改正がありましたら、できるだけそういうところを……。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、してねえから言よんじゃがな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） やりながら合わせてやりたいと思います。できるだけ対応したいと思いますので。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええかな。そねえな交通会議を通してやれえ、諮問してからやれえという、そねえなことわかって言う、そねえな話しょんじゃねんじゃ。今言うたのは、交通会議で聞くけえというて、そげえな諮るけえ、それじゃねえ、バックするようなことをこの委員会が言よんじゃったら言わにゃおえんけど、バックじゃねえ、間に合う、有効にできるから言える。今度は今、要らん話じゃねえけど、市民病院でどうのこうの、診療所からどうのこうの、反対したん、何にしても僕の個人的なんが何であろうと、できたら、足の確保ができたら、全部できたら、できるところあったらどこでもええんじゃ。きちっとできたら、回数。足の確保を一番にしたら、じゃあこんなことを今な、足の確保でこれ今たまたま市民病院やこうのこって足の確保で延ばしただけのこっちゃけんというて今言われたわけじゃろう、なあ部長、地元。こんだら今また何か言うたら、それできなんだら今度は新しゅうできたんじゃから時間を、せえから澤さんが言う、JRの、皆さんここへおる人みんなじゃ、そりゃ、JRの熊山駅のとこで合わせてしてくれえと。僕らは逆に言うたら熊山駅へ行くんから瀬戸まで行っちゃってもええと思う、上道まで行っちゃってもええぐれえ思うたらぐるっと回ってくるようなことを、本当広域的なことを考えるべきじゃと思よんで、そこまで財政のことあるけん言

わんけど、せめて唯一の赤磐市のJRの駅じゃから、やっぱり活用すんじやったらそれに合うようにしてくれえというて要望しとんじやけえ、それをそういうことを伝えて要望するのに検討して案をつくっていきますというんじやったらええけど、会議で聞いてみんやいけんけんどうなるかというて、そげえな話はねえでということを書いたかったんで。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 会議で聞いてみんやいけんじゃなしに、いろいろ御意見があるのを集約したら、その会議が認可となりますので……。

○委員長（北川勝義君） そんなことわかって言ようるがな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） それはうちのほうの事務的などこで通します。ですから、そういう御意見の分を見てそれは……。

○委員長（北川勝義君） わかった、わかった。もうわしも言わんけん、あんたも言われな、もう同じことを、2人言い合いになるから。

下山委員。

言い合いになったらおえんけん言わんから。言えなあ、認可はわかったらあなあ。認可はわかっとなんじや、もう。

○委員（下山哲司君） 委員長何かようけいしゃべられたん、大体あれなんですけど、ダイヤをあれするとき内容調査やこうはしとん。

○委員長（北川勝義君） してねかろう、そりゃ。

○委員（下山哲司君） じゃから、今聞きょうたら全くJRのやつやこうは関係なしに延長時間を足しただけのようなふうにし感じられんのじゃけど。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） おっしゃることはようわかる。ですから、これだけの便数の中でいろんなことを考えてやっています。JRのことも考え、病院のことも考え、人の乗る買い物のことも考えやっていますんで、どれかがちょっとずれが出てくるのはもう事実なんで、そういうことを含めていろんなことを考えて……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと池本部長な、またみんなが同じことになるけえ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） ええようにやりますんで。

○委員長（北川勝義君） へ講釈じゃのうてええげに言わんで言われたこと参考にせなんだら、今度は松田さんが何か言いようで、すぐ言うんじやから。

○副委員長（松田 勲君） それだったら、病院ということで考えとんだったら何で7時28分に病院開くんですか。今の病院なら、診療所になったらあくんですか、7時半に。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） これだけの便の中で朝の分をJRバスがもし……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、調整する言よんじやからええんじやろう。

- 総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） JRへ行くようにやっておりますんで。
- 委員長（北川勝義君） しつこう言うけん。
- 副委員長（松田 勲君） だから……。
- 総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 十分検討させていただきますので、よろしゅうお願いします。
- 副委員長（松田 勲君） ちょっと待って。だから、いいですか、委員長。ちょっと済ません。
- 委員（下山哲司君） ちょっとわしがやりようところで。
- 副委員長（松田 勲君） ごめん、ごめん。
- 委員（下山哲司君） わしを潰さん……。
- 委員長（北川勝義君） 下山さん、下山さん。
- 委員（下山哲司君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） 下山さん。
- 委員（下山哲司君） 僕が言うたからというてみんなが波及しちゃいけないのじゃけど……。
- 委員長（北川勝義君） もっと集約してくれにやあ。
- 委員（下山哲司君） もう内容的にやっぱしそういう説明をちょっと先にしてもろうとけばええんじゃけど……。
- 委員長（北川勝義君） ならよかったわな。
- 委員（下山哲司君） みんなの意見聞いてその知りおきの話ばあしたんじゃいけないということが今言いたかったんじゃ。じゃから、やっぱしある程度こういうことをした上でやっとなでというのを先に言うてもろうたらそういうことを言わず済むんじゃけど、前から言ようるようにキャッチボールの仕方をもっと上手になってくださいということを言よんじゃ。わかる、部長。じゃから、それはその件はそれでええです。
- それから、もうついでに2点。
- 防犯カメラはそのバスの仮にやりようるのはついてないんかな。最近はもう防犯カメラがつかにやいけないのじゃねんかな。
- 委員長（北川勝義君） ついてなからう、これ。
- 委員（下山哲司君） その辺をちょっと。
- 委員長（北川勝義君） お金がかなわんで、こうやって首をこう曲げてから金を見ようらにや、首が痛うなっしまうようなんじゃけど。カメラはついてなからう。
- 総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 池本部長。
- 総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 広域路線バスは、外へ向いてのカメラはついておりますけど、内では。

○委員長（北川勝義君） 中はなかろう、乗客やこうの。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 中はついてない。今後の課題じゃろう思います、内、外どうするかという分については。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 最近は低価でいいのが出とんじゃというふうにお聞きしとんで、やはりいろいろ検討するべきじゃと思うんですが、近代は最近防犯カメラで犯罪者が捕まるのが多いし、それからトラブルがあったら記録ができるわけじゃから、さっき委員長が言ようた、トラブルも解消できるんじゃないかと思うんで、そういう辺検討してほしいと思います。

それからもう一点は、乗りおりが自由にできるというのを昨年、その前だったかな、年度から物すごうしゃべりょうたんじゃけど、さっきの話を聞きようたら乗りおり自由が何か自由にならんようなことを今委員長が言うたんじゃけど。

○委員長（北川勝義君） 赤坂な、新路線。

○委員（下山哲司君） その辺はどういうふうに考えとるか、それだけちょっともう一遍。

○委員長（北川勝義君） そりゃ新路線じゃもんな。

坂辺のことを言よんじゃ。

○委員（下山哲司君） 全体もええんで、吉井はその辺はようなととるみたいなんじゃけど。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 広域路線バスですか、市民バスですか。

○委員長（北川勝義君） 市民バス。

○委員（下山哲司君） 広域はそねんなことができるわけねえが、何を言よん。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 市民バスは笹岡線だと思うんですけど、大屋から笹岡の公民館まで今まで行ってたのが、笹岡の公民館を過ぎますと今度は西軽部まで行きます。西軽部からずっと宇野バスのバス停がありますけど、町苅田下というてハッピーマートところまでですね、ハッピーマートところまで行きますけど、バス停しかとまりません。そこの宇野バスのバス停へとまります。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ですから、市民バスについては利用がしやすいように、家まで行けれんのはわかるんですよ。じゃけど、デマンドじゃないから行けれんのじゃけど、途中の乗りおりが前にも停留所から近い人と遠い人のあれがあるからというような話が出とってできるだけ検討するというような話じゃったと思うんじゃないかな、2年ほど前から。

○委員長（北川勝義君） そういう話あったと……。

○委員（下山哲司君） そういう話になつとったんで、今になってまたそういう話が出てくるんかなあと思うて、委員長の話を聞いてで。そういう状況……。

○委員長（北川勝義君） わしの話じゃねえ、ここの説明でこうなっとんじやが。

○委員（下山哲司君） だから、せえできるんかできんのか。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、3ページんとけえ出とる。こけえ出とるがな。西軽部線は坂辺は乗降できませんというて。それで説明しとん。

○委員（下山哲司君） それ以外はほんならできよるといふことかな。

○委員長（北川勝義君） 停留所のねえとこはな。

○委員（下山哲司君） いやいや、重複してねえとこ、しとるところができんという説明じゃろう、さっきから。宇野バスと並行した路線はできんけど、それ以外はできるといふふうを受け取ったらええんかなというて聞きよん。

○委員長（北川勝義君） 執行部へ、今下山委員言ようのちょっと違うこと聞きよんで、ちょっとぴちっと説明してあげてん。どこでもフリー乗車ができるとことできないとこと、それから今坂辺から西軽部のところがどうなったというのをちょっとその3つに分けて説明してあげてください。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 笹岡線につきましては、もう現在笹岡の公民館まで行きましたらそこまではフリー乗降というんか、手を挙げて乗ったりしてるんですけど、そこで今まではこっから宇野バスに乗りかえて岡山のほうへ行かれるか吉井のほうへ行かれるかの人だけです、選択肢は。ただ、今回はどうしても例えば笹岡の惣分の人が町苧田のハピーマートへ行きたいと思うたらもうずっと乗っていってもらって、ハピーマートは町苧田下ですよ、そこでおいて、例えばの話をちょっと何やら医院さんへ行くなりハピーマートへ行くなり、そういういろいろ買い物ができたりして直にまた笹岡の惣分まで帰られるようになりますけれど、ただし西軽部から坂辺までのバス停で私は多賀へおりたいからおるとか、せえからまた多賀の方が途中から乗って町苧田へ行きたいということではできません。ですから、多賀の人はあくまでも宇野バスに乗っていただいて町苧田のほうへ行ってくださいと。ただ、多賀から町苧田へ……。

○委員長（北川勝義君） 説明の仕方が悪い。笹岡線のきょうるとこの坂辺はフリーでバス停がねえけえフリー乗降できるんじやというて、それ笹岡線を町苧田まで延ばしたわけじゃろう、早え話が。せえで、あとはバス停があるからバス停のとはバス停で乗ってもらわにゃおえんのじゃけど、フリー乗降はさせんというだけのことを言よんじやろう。

○秘書企画課長（近藤常彦君） フリー乗降というんか、バス停で乗れないと。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、乗れんということで、そこの区間だけが。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

要するに、本線は県道じゃからとめれんということじゃろう、車は。そういうふう理解し

たらええんじゃろう、早う言やあ。市道だったらどこでもとめれるが。

○委員長（北川勝義君） 違う、乗り場がねんじゃっちゃ。

○委員（下山哲司君） じゃから、乗り場がなかったら本線はとめられんようになっとるから。

○委員長（北川勝義君） 乗り場があるんじゃて。

○委員（下山哲司君） そういう意味じゃろう。

○委員長（北川勝義君） 坂辺から町苅田までは乗り場がようけいあるんじゃ。多賀の乗り場もあるし。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 一番最初にお話したように、この坂辺までは、これは乗り方として停留所じゃないフリー乗降の区間です。自由に手を挙げて乗っておりゃええんです。坂辺から西軽部までは宇野バスと広域路線バスのルートになってますから、基本的にはそこでの市民バスでの乗りおりはできません、二重路線、並行路線なんで。ということで、坂辺西軽部間はもう乗りおりはしないという、できないということになっとる。

○委員（下山哲司君） そういう話し合いなんじゃな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっとほかのこと言うても、もう一個で、この地図見よったらいろいろ書いとって、地図ん中へ片鉄バスやこうも書いとんじゃけど、入れたりしてあるんじゃけど、備前片鉄バスやこうも入れてあるんじゃけど、これ一遍片鉄バスやこう何人乗りようるとかというのも前交通対策会議や特別委員会があつたらわかるんじゃけど、ねえから、この委員会は担当部局のほうじゃからどのくらいになっとるというのを一遍報告してください、何人ぐれえが。

今僕は絶えず言よんのにほとんど空気運びようるようなけん、ほんま乗ったことがねえ、物すげえ、やめえ言よんじゃねえけど高いんですよ。高いから親がやっぱり何人かで乗せていきよんですよ、時間帯合わなんだりするから。それじゃつたらもっと今考えて、和気と吉井のほうで備前バスがもちろん行ってるんじゃけど、時間帯考えて運ぶのも一つの方法かなあと思うて。昼やこうはほとんど皆無ですわ、ほんま。この状況わかりゃあまた今度報告してください。

せえから、さっき市長言われ、手を挙げとったんじゃねえ。

○市長（友實武則君） もうよろしいです。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

他にありませんか。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません、ちょっと追加なんですけど、先ほど答弁の中に市民病院のことも考えてると部長言わりようたんじゃけど、この市民病院は朝何時から、僕は診療所になればわからんのですけど、今言うた7時28分に着くわけじゃないですか、市民病院に。これ7時半ぐらいからあいとんですか。

それから、帰りの便が5時40分出発になってんですけど、市民病院が、6便がね。これ診療所にしたって大体6時か7時ぐらいまでやるんじゃないですか。それ考えるともうちょっとずらしてもいいんじゃないかと思う。5時40分というたらちょっと、大体普通3時から診療がまた始まったりとかして2時か3時から始まって6時とか7時ぐらいまでやってると思うんですけど、赤磐の診療所にしてもどういふふうにされるんかわかんないんですが、5時40分というのはちょっと早い気がする。逆にだからずらしてもいいんじゃないかと。だから、市民病院とJRのことも考慮しながら一番いい時間帯をもう少し考慮すべきじゃないかと思うんですけど、部長、いかがですか。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） おっしゃるように、いろんなことを考えてやっておりますけれども、そういう格好で十分検討させていただきます。

○委員長（北川勝義君） ちょっとこれいつから実施するん、全然そのことを言わんのんじゃけど。実施はいつからするん。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 一応9月から実施したいと思っております。

○委員長（北川勝義君） もうこれ交通会議で皆了承されとるわけ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） この件については了解を得ております。

○委員長（北川勝義君） もしええんじやったら、交通会議して、今こういう意見が出てきよんじやから、澤さんも皆松田さんも皆言うて、時間帯のことをまだ1カ月あるんじやから周知の期間も、ちょっと僕は周知のことも思うたんじゃけど、せつかくやられるのに、やった、この改正するまで3カ月か半年前にまたこんなことで苦情ばあ言うよりは、今市民病院のことまで考えてやれえ言よんじやねんじやけど、JRの駅のことだけ、熊山駅のことだけは配慮を考えてやったらどんなんですか。もう一遍交通対策会議してこの時間的なことをすりゃあ。ささいな変更じゃけえできるんじやねん。せえとも、もう一旦したんじやけえすりゃへんというて、わしらが決めたのを文句言うなというていう考えかな。こんだけの意見が出て、これまあまあえかろうというんじやて、今はまだ9月、僕の言いてえのは9月から施行するんじやった

らもう一遍8月に会議をしてやってもええんじゃねん、7月でも。

○副委員長（松田 勲君） だから、これほんまにJRの時刻表を見て検討もしたんじゃろうか。全く見てないんじゃないん。見とったらこういう時間帯できんでしょう。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

もうちょっと考えて、9月じゃったら9月が20日からやるんでもええし、極端な話になったら9月が新学期じゃけど10月1日からやるというんでもええから、ちょっとそれをしてくれたら物すごい利用者もふえて市民のためになるんじゃねん。どんなんですか。無理なんかな。

ちょっと25分まで休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

はい、市長。

○市長（友實武則君） JRとの接続、これについては重要なことだと感じてます。再度検討して委員の皆さんには持ち回りしてでも変更できるのであれば検討していきたいと思いたすので、御理解よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） 実施は9月1日。9月1日。

○副委員長（松田 勲君） 告知はどうするん。

○委員長（北川勝義君） それ日にちがなあ、今ちょっと思うて。

○副委員長（松田 勲君） 告知とか市民に対して。

○委員長（北川勝義君） 広報。

○副委員長（松田 勲君） 今までなかった路線とかあるわけやから、どういうふうにされる。

○委員長（北川勝義君） 1カ月ほどでええん、できるん。

○委員（下山哲司君） じゃろう。

○委員長（北川勝義君） なあ、わしじゃけ2カ月ほどあったらええかなと思うたんじゃ。

○副委員長（松田 勲君） 広報とかね。

○委員長（北川勝義君） 一遍広報でも入れたら。

近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） チラシをこしらえまして。

○委員長（北川勝義君） チラシばあでみたいな、うちでもデマンドでわからなんだがなあ、デマンドが。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 広報に折り込もうと。

○委員長（北川勝義君） 広報間に合うか。

○副委員長（松田 勲君） 間に合わん。もう7月、8月の広報。

○委員長（北川勝義君） 8月の広報出るんじゃけいけんか。

○副委員長（松田 勲君） 9月の広報じゃったら……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、佐々木さん。

下山さんも皆、僕らも、佐々木さんも、ちょっと佐々木さん、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、これは苦言になると思います。変更に伴ってチラシを配布したり刷ったりするっていうことはそこにまた経費がかさむんですよ。だから、そういう経費をかさまさないように、これ苦言になりますけど、しっかり事前に調査するべきところは調査する、何を目的として業務をおやりになられてるのかという、そういう任務意識だと思いますよ。しっかりやってくださいよ、経費をかけないように。

○委員長（北川勝義君） 僕ばあ言うたらおえんじゃけど、例えばこれからというたら1カ月半ほどあるんじゃけど、周知して印刷して、やっぱり持ち回りでもそりゃええんじゃ、僕らはええんじゃけど、このJRの駅のことだけでも今回カバーしてくれたらええと思うんじゃ。そのときに印刷物もかかるかもしれんけど、いつごろ周知というんか、広報が間に合うか。広報間に合わんのんじゃねえか、9月の広報へ出たんじゃ意味ねんじゃから。

○副委員長（松田 勲君） 広報は……。

○委員長（北川勝義君） 8月の広報じゃねえと。

○副委員長（松田 勲君） 担当おるんじゃねえ、これ。広報の担当。

○委員長（北川勝義君） 8月もう配布したんじゃろう、もう。9月の、間に合わんかなあ。

○副委員長（松田 勲君） 間に合わんで、そりゃ、もう。

○委員長（北川勝義君） おかしゅうならん、ええん。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○副委員長（松田 勲君） もうほとんど印刷じゃ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 9月号の広報が8月20日ぐらいには。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、そのたった10日間ほどで周知徹底できるんかというていうことを言わんとしたわけ。どうしても近藤課長が9月からすんじゃというて、せえできるんならそれですりゃええけど、できたらさっき市長も言われたし、皆さん意見言ようるJRとの接続のことを考えて印刷をちょっと持ち回りでもええけんやってください。別にこの委員さん皆さんここへこの時間表へ出とんのが変わったからというて、それ持ち回りじゃけんもう会議をしてせんでも後で事後報告でも結構ですな。よろしいんですね、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） せえで、ぜひほんなら、市長、熊山の駅との接続を入れて事後報告で構わんのんで、やってください。せえで、9月1日から実施せられるというんで、課長、部長、広報のほうだけびしっとしてあげて、チラシでも何かわからんですけど、やってください。お願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、秘書企画課のほうは終わらせていただきたいと思います。

ここで30分まで休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

続きまして、協議事項の2、説明願います。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それでは、失礼します。

教育委員会のほうの総務文教常任委員会の資料のほうをごらんください。資料の1ページから3ページが7月9日に岡山県が公表した本年4月に県下の中学校1年生を対象として実施された岡山県学力・学習状況調査の結果でございます。この結果につきましては、7月9日に公表されたばかりでございます。現在結果を詳細に分析中です。今後調査結果を赤磐市のホームページ等で広く市民の方に説明をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 続きまして、資料4ページから教育部局の発注並び予定しております工事等の進捗状況の報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず、教育総務関係でございますが、学校の施設の耐震補強事業ということでそこへ2点上げております。

まず、仁美小学校の耐震補強の設計委託でございます。24年度から本年度へ繰り越しをさせていただいておる事業でございます。現在契約のほうはエーディーオーの建築設計事務所が受けておりますけれども、委託期間を本年の9月30日までとしております。現在学校との調整も済みまして実施設計のほうへ入っております。順調に今進んでいる状況でございます。

次に、山陽西小学校の耐震補強工事でございます。この工事につきましても24年度から本年度へ繰り越しをさせていただいております。現在山陽建工株式会社本店事業本部のほうが行っております。工事期間4月25日から本年の10月31日までということでございまして、本格的には今週末夏休みに入りますので、本格の工事が始まりますけれども、今日に至るまで土曜、日曜を利用して予定どおり順調に進んでいるというような状況でございます。休みに入りますと、残っております渡り廊下とか、それから教室もブレスのアンカー打ちとか、やは

り音が大きかったりほこりがしたりするような工事が当分続くのではないかなというふうに思っております。それぞれ本当に人家が近いもんですから、その辺も配慮しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、幼稚園の建設事業でございます。ひかり幼稚園の新築工事ということで、平成25年から26年度への債務負担行為ということで予定をしております。そこには入札予定、25年8月中旬というふうに書いてありますが、本日入札のほうの公告が出ましたので、本日付で一般競争入札ということで公告がなされました。入札のほうが8月21日というふうになっております。そういう関係で1億5,000万円以上の案件でございますので、契約のほうも9月議会のほうで契約の議決をというふうに考えておりますけれども、8月21日入札執行をして時間もないうということから請負契約の締結議案、議案の配付に間に合わないおそれがございます。その場合には追加上程をさせていただいて9月で議決のほうをお願いできたらというふうに考えておりますので、その節にはお願いを申し上げたいというふうに考えております。

○社会教育課長（正好尚昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 続きます、社会教育課から1件ございます。

備前国分寺跡保存整備工事でございます。本年度は、工事内容といたしまして第1期整備5年次に当たりまして、講堂基壇の立体表示を予定をしております。入札につきましては、間もなく今月中に入札にかかる予定でございます。工期期間は12月20日までを予定しております。

以上です。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 5ページになりますが、スポーツ振興課のほうから体育施設関係の大規模修繕事業につきまして説明させていただきます。

既に補正予算等で説明させていただいておりますが、ふれあい公園の体育館の更衣室のシャワー用の給湯設備の更新、これも繰越事業であります、入札予定は9月中旬を予定しております。これ体育館の更衣室のシャワー及びその給湯設備の更新です。

それから、プール棟の給湯設備の更新ということで、これも24年の繰越事業であります、入札の予定は11月上旬にしておって、工事の期間1月下旬までを計画しております。

それから、フィットネスコート人工芝張りかえ工事につきまして、これも繰越事業であります、フィットネスコートのテニスコート部分の人工芝の張りかえ工事ということで4面分の張りかえを行います。

最後に、プールの更衣室の改修工事ということで11月上旬に入札予定であります、現在プールの更衣室のほう男女が一緒になって更衣をするような形、更衣室は別になっておるんですが、ロッカールーム等が一緒になっておりますので、それを分離する工事ということで、以

下最後の3つにつきましてはプールを工事のということで閉鎖する期間を10月以降に考えておりますので、その中で着工を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問はありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まず、学力調査についてお尋ねいたします。

今この数値結果、調査の結果を踏まえて分析をおやりになっているということなんですが、これいつぐらいまでに分析が終わりそうですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 現在資料のほうを県からいただいて分析をしておりますけれども、県の学力調査につきましては8月中にはできるとは思いますけれども、8月の後半に全国学力・学習状況調査の結果が公表されます。全国学力・学習状況調査は6年生と中学校3年生を対象にしておりますので、その全国の結果も受けて、あわせて子供たちの学力の状況を分析して今後の取り組み等について検討をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） ようわからん話。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ですから、その次におやりになれることはわかったんですが、それ踏まえていつぐらいに分析の結果が出るんですか。というのが、分析の結果を踏まえてそれに準備を対応して、それで大急ぎで準備対応して、じゃあそれを実施しようっていうことになったら来年度からという取り組みになると、結局1年またおくれるんですね、年度を繰り越すんですねっていうと、今年度じゃあその取り組みにかかわっていない児童にとっては非常にこれは不効率というか、ちょっと言葉が出てこないですね、不平等ですね、になってきます。これいち早い分析といち早い対応というのがその世代間格差を生まないとか、格差を生まないために必要なんだと思うんですが、そこら辺どんな感じ考えていただいていますか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 全国学習状況調査の結果につきましては、8月下旬に赤磐のほうに資料が届くというふうに伺っております。早急に分析をして2学期以降の指導にも役立てていかなければならないと思っておりますけれども、現在学力向上アクションプランということで学力向上対策を進めておるところでございます。その学力向上アクションプランに少し変更を加えるとか、そういったあたり、この今回の結果を受けてまたそういったあたりも検討

していく必要があると思っております。9月になると思います。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 詳しくありがとうございます。しっかりと取り組んでいただけたら助かります。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 全部で。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 1つお聞きしたいんですけど、ひかり幼稚園の入札のあれが前に出とって、へえで一時中止になっとなったんですね。この理由はどういう理由だったんですか。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 一月前にやっておりましたが、設計数量に一部誤りがあったということから、これもう実行できないということから一回中止をさせていただいたというのが理由です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 数量の拾い出しが少なかったということ、多かったということ。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 数量が1桁出す設計のほうが多かったというのが現状であります。千単位が万単位になったということから、もうそのまま続行できないということから中止をさせていただいたということで、単純に明細書から設計のほうへ移すときに過ちがあったということ。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そしたら、あれ、ただ……。

○委員長（北川勝義君） どこの設計屋なら。

○委員（下山哲司君） 数字の点を打つところを1つ間違うたというだけでほかの問題は、じゃから実際拾い出しはきちっとできとったということ。

○教育総務課長（奥田智明君） 計算書やこうはよかったんです。ただ、転記の時点で間違っただということ。

○委員（下山哲司君） それにしたらひっさかかったんじゃなあ。

○委員長（北川勝義君） どの業者。

○教育総務課長（奥田智明君） やなぎ設計です。

○委員（下山哲司君） じゃけど……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとよろしいか。ちょっと全体聞かせてください。皆それからまた質問があったら言うてください。

1 ページの学力調査ののですが、2 の調査結果、括弧書きの下は県調査平均正答率というんでわかるん、上の58というのはこれは国かな、赤磐市かな。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○学校教育課長（坪井秀樹君） これは岡山県でございます。県の……。

○委員長（北川勝義君） 下段が岡山県じゃというて書いとるがな、県調査平均。

○副委員長（松田 勲君） 24年と25年ということ。

○委員長（北川勝義君） どういうことじゃ、ちょっと説明がわからん。これ見てわかったらせえ、何もわからんがなというて聞きよん。赤磐市のか、それか何でえと言ようこと聞きよんで。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

1 ページの表でございますけれども。

○委員長（北川勝義君） 説明せえや、こんなものは、おめえ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 上段は平成25年、本年度実施されました岡山県の平均正答率でございます。下段の括弧書きのところは平成24年度に実施された県調査の平均正答率でございます。

○委員長（北川勝義君） そう書きゃええんじゃがなあ、説明すりゃあ。わからんがな、おめえ。わかりました。

せえじゃあ、赤磐のそのことについて、赤磐のはこの3 ページへ出とるのかな。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、赤磐のが3 ページです。

○委員長（北川勝義君） 赤磐はほとんど最低じゃったろう。岡山県でも最低じゃなかったかなあ。けつからナンバーツーか、ワーストワン、ツー、ワンツーフィニッシュぐれえやっつたろう。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） じゃから、何番目じゃったならというて言よんじゃ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） わかりました。本年度は下から3番目でございます。

○委員長（北川勝義君） 24年度は。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 24年度は一番下でございます。

○委員長（北川勝義君） 24年度は。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 最下位。

○委員長（北川勝義君） 最下位。せえで、25年度は下から3番目。

そのことはわかりました。それで、そっから質問なんですけど、結果が9月に出たりして全国学力調査は8月の下旬に出て、これは小学校6年と中学3年なんじゃけど全体的に出てきて、これから9月に出たらこれどういう対応をしていくというのはいろいろ事業改善を推進するという学力向上を図るというのを口じゃ言うんじゃけど、結果的には前見たことが24年のときにや最下位じゃって、今回はけつから3位になったということは、こういうことをやっぱり去年も同じことを言うて調査結果して9月ごろに見てやって1年間がこういうになったんじゃけん、ほんなら26年度はけつから6番目ぐれえになるんかなあ。ちょっと、いや笑い話じゃのうて遊び半分で聞きようらんで、せえでどんなんじゃろうかと思うて。そのために赤磐市は力を入れていろんな事業も取り組んできとんじゃからどんなんか、それとも教育長がええとか悪いとか、私の嫁も親族も学校じゃいろいろあるんじゃけど、教員なんじゃけど、やっぱり質が悪いのを入りょんか、ええのを入れにゃおえんのじゃねんか。よその1位のところは、おめえ、ええところを入れとんかというて、例えばのことになるんで、これは何らかの成果が出るんが、出せなんだけえどうこうというんじゃねんが出てくるんかなと思うたんじゃけど、何か言うたら、赤磐市で今出たら補導されたじゃとか逮捕されたじゃとかええことは一個もねえ、パトカーが来たじゃとか、余りようのうて、ちょっとそげえなんはニュースが多いんじゃけど、せえからたまに出たら学力テストで悪かったというて、どうも、今回交通はちいたあようになったけどもええ話題が出てこんじゃが、これどういう指導をこれ出たんでできるんかなあ。

たまたまというたらおかしいんじゃけど、総括するんじゃねえけど、去年の9月に出たことで最下位から今度は下から3番目になった、2つ上がったということになりますわな。そういう総括はやっぱり学校の校長会とか校園長会とかいろいろやらりょんですか。どんなんですか。

はい、次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 委員長。

委員長おっしゃられますように、大変御心配をおかけしております。申しわけありません。この結果につきましては、昨年度が最下位ということで、これは非常な危機感の中で学力向上アクションプランというのを立てまして、予算も25年度についてはしっかりつけていただきまして人的配置も行っていただいております。

それから、学校支援の地域の方々のお力、それから放課後の支援のまたこれも地域の方々、ボランティアの方々の力をかりましてその成果が少し見えてきているところであります。今後も鋭意このまま努力をいたしまして、委員長おっしゃられるように、この順位がもう少し、またこれが上に上がっていけるよう全員で取り組んでもらうよう校長会のほうでもこの分析につ

いてはお話をしておりますので、今後頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） いやいや、僕が言いたかったのはそんなんじゃない。そう難しゅう上へ上がれという話じゃねんじゃけど、反省の話はしたかということを知ったか、こういうこって今度はこうやっていくという、これが一番じゃったからええとか、どんけつじゃったけえ悪いとかというんじゃねえ、もういろいろあるんじゃから、そりゃ考え方、指導の仕方もあるんやタイミングもあるんじゃからええと思うんじゃけど、せえで僕ちよっと要らんことを思うんじゃけど、ようわけがわからん、テレビやよう見よったら、本読みよたら、だからインドやこうじゃったら数学が強えんで応用物理とか応用強えんでITも強うていろいろやりよたら、学校しよる関係者にちよっと先生やこうに聞いたら2桁の、僕らは1桁の九九じゃわな。あの2桁の九九やりようりますわな。じゃから、やっぱりそういうあれも何かそういう特色というんか、そんなやっぱりしていきよたら物すごう暗算が早うなるし、計算もようなるし、例えば習字習ようりや字がうもうなるし、そろばんしよたら暗算とか計算率がようなってくるから、やっぱりいろいろ何かの特色、ちよっとしたら今よそじゃ見直されて、そろばんやこうも見直されたりしよんで、僕らでも二、三百ぐれえ電話番号を覚えとったんじゃけど、今は10も覚えてねえというんが全部もう携帯で探していくようになったからもう全然記憶力悪うなったんで、立ってちよっと掛け算の2桁して、例えば特色、僕全然せえわからんじゃけど、実際今やりよるとこあるんですよ、僕の知つとる、それはやっぱり教えていったら物すごうそのことについては伸びたというんがあるんで、ほかのことは聞いてなかったんじゃけど、それもひとつ今後何かのことを考えて赤磐の教育委員会はこういう最下位から今度は上がっていったんじゃと、じゃけこれ交通でもワーストワンになつとったら下がっていくのは2位で、そしたら今度はこういう努力をしよんじゃと、啓蒙活動しよんじゃとということで下がっていくんで、今度は赤磐自体の中で、例えば数学、一つ僕もようわからんけど、算数ですが、一つ取り入れてみて頑張ったら今度は2桁の九九も勉強しよんじゃとか、せえから英語教育でも、例えば英語はねえかもしれん、これ試験じゃねえけど入れていくとか作文を書かすことを練習さしよんじゃとかという何らかの、僕らは素人じゃけえわからんじゃけど、そういうなんを一つ将来口じゃええ格好言う、将来を担う、赤磐市を担う子供なんじゃから、ぜひ勉強つけて財産じゃから全然えれえこたあねえから、勉強つけとって。僕らは今から思やあ勉強しときゃえかったなあと思うんで、本当そういうなんもあるんで、ぜひ今後何か考えていただきてえと思うとんで、教育長、そういうことを踏まえて、ただ単に批判しよんじゃねんよ、その悪いというのを。そのとり方じゃから、じゃけやり方をちよっと考えていただきてえというのをちよっと思い当たるんです。それについて何か考えはありますかな。

教育長。

○教育長（土井原敏郎君） はい、委員長。

これはもう中学校でしとんですけど、小学校の実態をあらわしておりますので、それぞれの小学校へ返しとります。ですから、小学校ごとにそれを分析して……。

○委員長（北川勝義君） 逆に。

○教育長（土井原敏郎君） どこが課題があるか、かなり赤磐市内はその課題に開きがあります。ですから、それぞれの課題をよく分析して、例えば学習習慣に問題があるところ、それから思考力に問題があるところ、そういうようなそれぞれの学校の課題に応じて指導の方法を工夫すると。全体的には、昨年度今アクションプランでやっております、また学習支援で皆さんの力をおかりしております。そういう方向でやっていきますけれど、個々にはやはり今言いました学校で分析した結果に基づいてもう既にそれは学校はもう速やかにやっておりますので、市全体としては、また先ほど課長が言いましたように、9月初めのころには分析の結果を出していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） せえで、次にもう一個。

工事ので全部金額をちょっと教えてください。仁美小学校はわかっとなんじゃけど、山陽西小学校は1億4,700万円、これじゃけん議会の議決は要らんわな、1億5,000万円以下じゃから。

○教育次長（宮岡秀樹君） いや、予定価格は超えてたから。

○委員長（北川勝義君） これしたかな。

○教育次長（宮岡秀樹君） はい。この間した4月の。

○委員長（北川勝義君） 何ぼじゃったかな。ちょっと、せえで悪いけど、ひかり、分館、ちょっとわかりや全部金額、アバウトな予算上のあれでええから言うてください。

○教育総務課長（奥田智明君） わかりました。山陽西小。

○委員長（北川勝義君） 仁美小学校から、わからん。

○教育総務課長（奥田智明君） 仁美小学校、525万円。

○教育次長（宮岡秀樹君） 予算をちょっと。

○委員長（北川勝義君） 予算、予算。

○教育次長（宮岡秀樹君） 予算わからん。

○教育総務課長（奥田智明君） 予算はちょっと今持ってきてないです。

○委員長（北川勝義君） じゃから、山陽西やこうじゃ予算が1億5,000万円超えとるから落札は1億円であろうと議会議決要るんじゃからその金額言うてもらわにやおえんがなというて話をしょうるから。ほんなら、山陽西からでええ。西は、予算は。

○教育総務課長（奥田智明君） じゃから、濟いません、山陽西ももう濟んどりますので、ちょっと予算の関係持ってきてないです。

○教育次長（宮岡秀樹君） 予定価格……。

○委員（下山哲司君） 金額が言えれんというたんじゃねかったか、前。

○委員長（北川勝義君） 言えらあ、予定価格は、公表するんじゃないもん。

○教育総務課長（奥田智明君） 1億六千万円何ぼだったと思うんです、予定価格、山陽西が。

○委員長（北川勝義君） 1億6,000万円も。

ひかり。

○教育総務課長（奥田智明君） ひかりは約3億円です。

○委員長（北川勝義君） 3億円。

○教育総務課長（奥田智明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 文化財。

○教育総務課長（奥田智明君） 530万円。約で言わせていただいております。

○委員長（北川勝義君） よろしい、よろしい、よろしい、それ、金額。そっちは体育館が聞きかかったけど、史跡のほうはちょっと一応これから質問するんじゃない。

○教育総務課長（奥田智明君） シャワー室のほうは440万円、プールが1,500万円、フィットネススクートのほうは2,100万円、最後プールの更衣室のほうは1,800万円。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、それ聞かせてもらおうんですけど、実は何が言いたかったというたら、ひかり幼稚園が3億円で、あとプールのところが1億5,000万円高えだけで、あと2,000万円とか1,800万円、400万円とか530万円なんで、ぜひとも、市長、この発注ですな、市内業者育成ということもあるんで発注していただきてえと思うとんで、どういう発注せられるんかその件はすると思うんじゃないけど、大きいのもやり方がいろいろあると思うんじゃないけど、どういう考えで発注せられるかというのはわからん。

それで、工期のことでちょっと今思うて、特にひかりのことで今下山同僚委員が聞かれて言うんじゃないけど、これあくまで設計図書で設計書は数量計算が違うとろうと違うとるまあと設計図書でいくんじゃないから、設計書で見ていくんじゃないから、拾い上げていくんじゃないから、図面は、数量が違うとか違わんというても。市長、間違えねえな。例えば、図書で図面で1,000立米はあったとしますが、何でもええ、1,000トンでもええ、鉄骨が。計算書は100トンと書いても計算書は参考じゃから、設計図面が拾い上げていくんじゃないから、思うたんで、何か今さっき奥田課長が言うたの、違うとって入札がおくれたというんがどうも設計書はできとんで、設計書を拾い上げていきやあ別に入札はできとったんじゃないかねえかと思うわけなんじゃ。どうもおかしかったなあ。何ら意図があったん。やなぎ設計のが悪いとかええじゃない。やっぱりそういうとこに設計やこう任しようたら、僕知らんのんで、ええ悪いは知らんのじゃけど、トラブルが起きるんじゃないかねえか、何かペナルティーじゃねえけど、たまたま債務負担行為でやるとこっちゃけど、ちょっとこれはやらなんたらおえんのんじゃないかねえ。何らかの、何かのこの措置があったんじゃないろうか、やなぎ設計さんに対して。いやいや、よかったよかった間違うたんでえかったんじゃないあ。

せえから、入札については設計書のほうでできると思うんじゃないけど、そりゃどうなっとなるかというのをわかれば教えてください。

奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） まず、入札のほうは第1の順位はやはり設計図書でございますが、参考数量として内訳書出しております。

○委員長（北川勝義君） 数量違うただけじゃろう。

○教育総務課長（奥田智明君） はい。そのまま行きますと、今度は出来形とかやっぱり結ぶときに工事はできると思いますけども、やはりそのあたりで矛盾が生じるということから判断をさせていただきました。

それから、業者のほうなんですけど、実際監理報告を私が受けたときには発見できませんでした。本当に私のミスでございました。しかしながら、やっぱり考え言うたらなかなか我々で発見できないようなところでございましたので、文書をもって社長を呼びまして指導をしっかりとさせていただいたというところであります。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

今言う設計書でいきゃあええんじやから図書は、設計図書の数量計算は参考資料じゃから、これはあくまで参考資料のこっちゃから、これもう常識の、常識というたらわからんもんおるけえ当たり前なんで、それから前んときも教育委員会なぜこういうことを言ようんというたら、あえて言わせていただきよんのは、ここのをしたときに、グラウンド・ゴルフ場設計したときに設計して担当はこけへおらあなあ、楯原君の担当じゃったかな。楯原君担当じゃったなあ。担当じゃったな。そのときやって、オープンのとときに現場へ行つてずっと見たら米松を使うようになつたんですよ。国産松、米松使わにや米松じゃねえてヒノキじゃったかな、ヒノキを使うようになつたんですよ、建物に、休憩所んところへ。せえ、たまたまよう知つとる、名前をあえて出しませんけど、議員さんが大工も経験しとる人で、おい北川、おめえ、ぼっけえありや何でというて言ようたん、やにじゃが、こりやおめえ、見てみせてしゃあ、たまたま関心があつて見たら米松を使うとつたんですよ、松を、ヒノキを使わにやおえんのを。せえで、見ておかしい、杉かヒノキじゃったのどっちか忘れたけど、設計書違うとつておかしいというてやにが出る、やにが出るんかなあというて、松以外にという話をして、結果的には違うとつたということ直して、その業者さんにも、業者もなかなか一投で通すんじやから通し柱へするんでなかなかねんじやというて米松使うた言う。それを使うんじやったら設計者と相談して材料変更で米松使わせてくれえというて言うのが当たり前じゃとこういうて言うことが過去にあったんです。だから、今回も言よんのは、今言うても違うとつたら、奥田課長今言うて気づかなんたらやっぱり大変言い方悪いですけど素人じゃ、素人というたらおかしい、こういふことにはプロパーじゃねえから、一級建築設計事務所やこうやられるのを見つけてどこがこうなつとるということができないのは不可能やと思う、設計監理もするん、じゃからそのため

に委託してやらりょうるんじゃけええと思うんじゃけど、やっぱりその業者のときもそういう注意も社長にもしたし、したんで、ぜひこのやなぎ設計というたのを社長を呼んでどねえな抗議したんか知らんけど、設計業者入りてえ業者はたくさんあるんじゃから、僕は別にどっか入れてくれちゃってくれえというんじゃのうてあるんでやっぱり嚴重にやってくださいよ。3億円からの設計してミスが10倍あったというのはちょっとお粗末な話で、ちょっとこれは今思うたん、どう考えられとるか、市長でも教育長でも教育次長でも安井副市長でもええ、どねん考えられとるんですか、これについては。

はい、次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 大変申しわけありません。この件については、非常にいろいろと関係各位に迷惑をおかけしておりますので、我々も当然見つけられなかったということでは我々にも責任はあるんですが、これを設計いたしました業者のほうには、先ほど課長も申しましたが、文書による嚴重注意ということで今後こういうことのないようにということでそういう文書で注意を行いましたので、今後についてはこういうことがないようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

それから、ちょっと次のこと、5ページのプール棟の給湯設備の更新ということで、このときはもう結果的に休まずにやるということ、休むということ、どんなんですか、これは、時期が。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

プール棟の給湯設備につきましては、プールのほうを閉鎖して工事をするということで。

○委員長（北川勝義君） 温水ボイラーの更新のにや。

○スポーツ振興課長（国定信之君） はい。プールの温水ということでいきますんで、閉鎖したときに工事しようと思っております。

○委員長（北川勝義君） 僕はようやり方がわからんけんあれかと思うたん。温水せんときですな、暇んときにやりかけてプールも使ようりゃええんかなあと思うて、休まにゃおえんのんじゃな。

それからもう一個、フィットネスコートというを人工芝の、今見ようたら11月の中旬じゃけ12月、1月、2カ月あったらできるということなんじゃ、これ見たら。そしたら、今できたらもうちょい遅うしちやりゃあ使う用途があるんじゃねん。どんなん、ええんですか、ちょうどええかげんで。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

工事につきましては、やはり利用者のほうのことを考えないといけないということで1月下旬というふうにしておりますが、このあたりも冬の場の利用の少ないときを設定して考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 本件に関係ないというか、関連することなんじゃないかなあということちょっと内容が違ってたら申しわけないです。

今プール棟の給湯設備更新ということでプールをクローズしておやりになられるということなんですけど、ふだんあいていれば少なからず利用をする方がいらっしゃってお金の収益があるんですよ。閉めるっていうことになるとお金の収益が下がってくる。となれば、来年度のこの施設の維持管理の予算等ともかかわってくるんですよ、これ。そういう話なんですよ。そこら辺はしっかり入れてくださいよという、ちゃんと予算申請のときにそういう説明をぜひ忘れずに入れておいてくださいねということちょっと申し添えておこうと思ひまして。

〔委員長交代〕

○副委員長（松田 勲君） 答弁を求めます。

宮岡教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） おっしゃるとおり、この期間の収入は減ってくると思います。ですから、来年度の決算のほうへこれについてはあらわれてくると思います。来年度に行う25年度決算ではその収入金は減っていきます。

それから、来年度は、この前前回の委員会で御説明しましたように、指定管理という方法を考えておりますので、こちらについては指定管理料のほうでのお話と予算のほうについてはなるといいますんで、使用料等の計算のほうは26年度のほうへは上がってこないということで御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○副委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） よろしい。

○副委員長（松田 勲君） 他に。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 合併してから今8年経過しとんですけど、合併1期目のときに18億円予算縮小するというので10%カットをやったんですけど、教育委員会の部局も10%やりましたわな。私はその当時教育委員会関係はカットするのを反対の立場だったんですけど、考え方としたら、それが今の教育低下に何らかの影響を及ぼしとんか及ぼしてねんか最近ちょっと反省をまたしょんじやけど、言いにきいことなんじゃろうけど、実際にそれがどんなかったんか、その当時から関係しとる人の意見をひとつ聞きたいんですけどね。

〔委員長交代〕

○教育次長（宮岡秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） ようわからん、質問の意図が。

次長が答えるんか、おめえが。

○委員（下山哲司君） 次長しかおらんのじゃろう。

○委員長（北川勝義君） そのとき担当しとったの安井副市長がおらあ。ずっとじゃがなあ、教育。

○委員（下山哲司君） そりゃあれが違うからかかわってねえもんな。

○委員長（北川勝義君） かかわってねえ。

○委員（下山哲司君） 次長でええですよ。

○委員長（北川勝義君） 次長やこうわかるわけねえがな、おめえ、ずっとおるんじゃけん。そねえな職員やこうで。そりゃ安井さん、教育次長答えるんなら教育次長答えりゃええけど、今のような話は教育長が一々答える話じゃねえがな。教育長じゃったらわかるかもしれんけど、安井さんやこうじゃったら、ほんまの話が。

ええよ、宮岡次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 教育委員会もその経費節減のほうへ努めてまいりました予算のその中で特に光熱水費であるとか、そういったものでストーブの利用の期間のその灯油を切るようにできるだけするとか、そういったものとか、それから電気についても当然もともととったことではあるんですが、できるだけ小まめに切るような方法も考え、それから購入するような消耗品についてもよく精査し、できるだけ再利用できるものは再利用するというようなことも考えて取り組んでおりまして、人件費、人的なそういうものであるとか、事業にかかわるものについてはこれは削減を図ってはおりませんので、事業のほうにはそういったことがないと。この成績がどうこうというものについてはほかの分析でいろいろとやっていかなければこの予算でこうなったとかというふうなことではないというふうに我々思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと今下山委員さんの言われたことにもちょっと関連するんですけど。

○委員長（北川勝義君） あんたらむちゃじゃ、あんたら。

○副委員長（松田 勲君） 実際問題、確かに僕は影響しとると思うんですわ、多少ね。学校においても聞くところによると、例えば今の授業においても今暑い時期にエアコンがついてないわけでしょう。扇風機があるけど、扇風機も何か余りつけてくれないとかという話もあります。だから、いろいろ何かある。いろんな何か細かいことを言うたらあれですけど、扇風機とか、何か3年生は扇風機じゃけど1年生はエアコンになったんかなあ。中学校何か変わってますよね。何で3年生が先じゃないのかとかという話もあるんですけど、その辺の実態どうなん

ですか。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） エアコンについてはまだ学校のほうで授業のクラスの教室のほうにはついておりません、エアコンについては。扇風機のほうは昨年度予算をいただきまして各教室2台ずつ設置しております。今言われるように……。

○委員長（北川勝義君） 何で使うな言うんなら、おめえ。

○教育次長（宮岡秀樹君） 使うなというようなことの我々はそういうなことは学校には申ししておりませんので、子供たちの環境を整えるということでつけましたんで、やっぱり不快指数とかそういういろんなものを考えた中で先生のほうで判断して切ってるということはあるとは思いますが、それは使うというのを目的でつけておりますので、そういうことを制限はしておりません。

それから、今エアコンにつきましては、幼稚園については幼児期のそういったまだ子供さんの体力を考えてできるだけ早くエアコンをつけていこうということで今遊戯室のほうへは全幼稚園つきました。それから、保育室のほうにつきましても大体の学校はついておりますが、あと山陽の中の3園ほどがついておりませんので、こちらについては今年度設計費を組ませていただいておりますので、設計をしまして随時こちらのものについては取り組んでまいりたいと。

それから、学校については、今言いましたように、この前も一般質問のほうでもお答えしておりますが、低学年、それから環境のどうしても悪い屋上に近い部分、こういったとことかを考慮した上で設置していくということで、これは一般質問の中でもお答えしております。これに変わりはありません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 濟いません、市のほうと現場とよく見てください。実際教室に2台ですか、3台ですか。

○委員長（北川勝義君） 2台。

○副委員長（松田 勲君） 2台でしょう。あの大きい教室に2台はそれはなかなか厳しいじゃないですか。教室に風を回そうと思うたら2台じゃったらかなり強風にしないとだめだと思し、実際余り強かったら勉強にも差し支えあるでしょうし、だからそういった数をふやすこととか、冬もかなり寒いらしいですわ、という話も聞いてます。そういう環境だけじゃないと思うんですけど、一度現場をずっと我々も回っていかんやいけんと思うんですけど、回った中でやっぱり必要なものはそろえてやんないと。勉強できるような環境にきちっとまずしてやることも大事じゃないかなあと。

それと、最初の佐々木委員が言われたけど、僕もこれを見てちょっとショックなんですけど

ね、これだけうちの赤磐市が悪いのかと思ったら、分析があるにしても下から1番目とか3番目とかという話は話にならないんじゃないかなと。前にも言ったように、議会でもこの前質問させていただいたんですけど、ここで言うたら浅口とか新見市はいいんですよね、県下の中でもね。

○委員長（北川勝義君） 真庭えかったなあ、新見も。

○副委員長（松田 勲君） だから、身近にもそういったいいところがあるんですよ。隣の香川県は全国的に3位とか4位なんですわ。一番いいのは秋田とかあっちのほう、よく福井とか出てますよね。だから、そういったところになぜいいのかというところを研究するというんか、勉強しに行くとか、そういった情報を得るとかという必要性があるんじゃないですか。今ボランティアの方でされてるとかといういろいろありますよね。それも確かに大事だと思うんですよ、地域の方に応援してもらって、それも大事だと思うんですけど、根本的に何が違うのかということも、岡山県内は大体低いわけですから県内を見てもあれでしょうから、もっと高いところの取り組みをやっぱり研究する必要があるんじゃないですか。そういった中でやっぱりやっていかにや、先生に求めるものもあるでしょうし、親に求めるものもあるでしょうし、学校に求めるものもあるでしょうし、そういったことも含めてどういった取り組みをしてるからこういったいいのかということも、やっぱりただ数字だけ見てやるんじゃなくてこれからやる必要があるんじゃないかと思うんですけど、どんなんでしょうか。

○教育長（土井原敏郎君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（土井原敏郎君） 岡山県が低いと、昨年40位ぐらいだったんですよね、それがありましたから全県みんなで力を合わせて取り組んでおります。ですから、先ほど言いましたが、8月末から9月にはこの1年の結果があらわれると思います。それを見てこの取り組みがどうであったのかということは一つ評価してみることができると思います。今おっしゃられましたように、それぞれ先進的な取り組みのところについては担当しておる者は勉強してそういうものを検証の中で生かして、学校のほうにもそれぞれ伝えておりますので、これからもさらに、先ほど新見市とか浅口とかおっしゃられましたが、そういうところの情報は常に交流してこういう取り組みをしておるといようなことはお互い情報交換しております。これからもそういう取り組みをしていきます。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 今取り組みをしてると言われたんですけど、それがやっぱり何がいいのかというのはじゃあ分析されとんですか。今言われたから、取り組みしてるって言われたんだったら現実何がよくどういった取り組みをしてるのかとかという情報はいただけてるんですか。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（土井原敏郎君） 今回のことについてはこれからですので、どういう取り組みが、例えば新見市が昨年一番上であったわけでありますが、昨年総社市が一番よかったですけど、昨年の総社市の取り組みはどういうものなのかというようなことは、例えば学習習慣であるとか、放課後のこういう支援をしているとか、そういうなことは情報を得て赤磐市の取り組みの中にもそれを具体的にしたのがアクションプランなんかがある中の中にあられてるもんじゃと思います。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 細かいことを言うてもあれなんで、市長、やはり県下挙げてやってるんですけど、僕は山口から来たときには岡山県は教育県というのをずうっと聞かされとったんです。へえで、すごい岡山県は優秀な県だと僕も思ってたんですけど、気がついたらこういう状態になってんでちょっとどうしてかなというのがあるんですけど、やっぱり子供はそのときそのときが大事だと思うんですよね。もうこれが例えば分析が出てからとかいろいろ出てからとかというそういう後の対応じゃなくって、やっぱり現実もう悪いのはわかっただから、いいところの取り組みをしっかりと取り入れていく必要があるんじゃない、そのための予算をつけてでもそういった職員なり教育委員会の何々やっぱり行っていただいて、現場を見ないとわからないですよ、何ぼインターネットがあったにしても電話でやりとりしたって行かないとわからないことってたくさんあると思うんです。見ないとわからないと思うんです。そういったお金はやっぱり予算立ててもやるべきじゃと思うんですけど、どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） いい意見をいただいたと思ってます。私も同感で、広域的に岡山県全域で取り組みをそれぞれ調査していいもの、いい取り組みがあればそれは参考にさせていただくというようなこと、あるいは問題が起こってもその問題の解決方法なんかも情報共有して有効なものについては取り入れていく、そういったことを今後も進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 市長、今の話じゃけど、ちょっと腰を折るんじゃけど、話じゃねんじゃけど、やっぱりどこでも市長とか教育長、やる気を持ったら決まるんですよ、そいで。例えばどこで、うちらが関係があることというたら、学校でも理事長がこの学校でこういうがいに野球やっっていくんじゃとか、空手をやっっていくんじゃとか、サッカーをやるんじゃというて、やっぱりそれで方針が強くなっていくんですよ、やり方によって。やっぱり全天候の芝にするとか、ナイター設備をするとかというて全然違うん。やる気がなかったら行くだけじゃったらいかんの。ぜひ市長、教育長は今言われたようなことを本音の話でやってもらいてえと思うんですよ。せえで、今お願いしても百聞は一見にしかずじゃから絶えず僕は小田議長さんに

もお願いしたり副議長の岡崎さんにも言う、ぜひ今までこの4年間というのは執行停止して視察研修をやめとんですけど、議員にしても、そういうなんも研修せんのに百聞にしかずじゃからつけていただきてえと。これ要望してくれえというの、議長、言うとりますわな。というのはなぜというたら、インターネット見るんもええ話聞くだけでもええんじゃけど、やっぱり見ながら勉強して交流していかなんたらできんのじゃねえかと思うて、赤磐市よりええとこはぎょうさんあると思うし、赤磐市悪いところもあるかもしれん、よそはしょっちゅう赤磐へ視察へ来られるんじゃけどうちには行きょうらんので、そういうところも見るときにぜひ、これはこの特にこういうことを言うちゃおかしいんですけど、総務で言うなら、僕はできたらここで今回出てくる話じゃねえけど、いろいろ体育施設の大規模修繕事業をやりようの中でこれは将来的に指定管理に持っていくということが大前提でやっておりますわな。今現在指定管理をしておるとこやこうでもこの総務文教だけでも、全議員でもいいんですけど、もうしとるわというてどなんならというて話を聞いて見に行くべきで、これがええ悪い決めてから指定管理がああじゃったというのじゃなしにすべきじゃ思うとんで、そういうなんを僕はぜひ市長、教育長にやってもらいてえと思うとんですよ。今言われた同じ考えじゃと思うんじゃけど、そこらをやらなんたら逆に議員が行かせえというて視察させえというんじゃのうて、執行部のほうがこういう提案があるんでこういうとこをぜひ見に行ってくださいよというのはこれはまた別の考えじゃから、そういうことも今後考えていただきてえと思いますんで、それについては、そりゃ議会は議会でやりんせえ、我々は我々でやるんじゃという考えかどうか、ちょっとひとつ聞かせてください。市長から教育長でもええわ、聞かせてください。

市長。

○市長（友實武則君） 議会の総務文教委員の皆様にも有効なところがあれば視察等近いところから紹介をしながらできたらとはというふうに思いますので、また相談をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

他にありませんか。

よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） その指定管理のことはもう全然ええんじゃな。別じゃあな。いや、その他です。その他です。

○教育次長（宮岡秀樹君） また8月のときで。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、ここで今経過もう言わん、全然。

○教育次長（宮岡秀樹君） 今はまだほとんど説明会をただけです。

○委員長（北川勝義君） そういうことも言われん。もし言うんやったら、ちょっと。

○教育次長（宮岡秀樹君） 簡単にもう今の。

○委員長（北川勝義君） うん、今ちょっと……。

○教育次長（宮岡秀樹君） 説明会。

○委員長（北川勝義君） 大変申しわけねえですけど、指定管理というのになっていきよんで、今指定管理がどういう進捗状況になつるというんだけちょっと簡単に。

ほな、国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） ホームページのほうで公募をしておりますて、この火曜日に現地の説明会を行いました。そうしましたところ、20社の方が説明会のほうに来られております。

○委員長（北川勝義君） 20社。

○スポーツ振興課長（国定信之君） そして、あすまでにこれに参加するかという意思表示をしていただくようにしております。あすが締め切りですが、きのうまでで3つほど申し込みのほうをいただいております。それによりまして8月12日までにそれぞれ計画書を提出していただくと。

○委員長（北川勝義君） 8月いつ。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 12日が締め切りになっております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 以上です。

○委員長（北川勝義君） 物すごい魅力があるんじゃないな、20社も来るとしたら、すごいなあ。わかりました。

それでは次に。

○委員（澤 健君） 済いません、1つ。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

すごいなあ、魅力あって。

○委員（澤 健君） 先ほどから学力テストの話が出てるんですけど、今の学力テストが厳しい状況っていうのは赤磐市にとって非常に大きな問題だと思っているんです。それで、ただ全部というわけではないんだけど、いろんな方と話してて感じるのは、どちらかというと教育委員会またの話で市長部局はその学力テストについては余り自分たちは関係がないっていうような雰囲気がちよっとあるように私は感じておるんですよ。今ちょっと御要望ということで申し上げてるんですけど、その裏にはやっぱり私思うんですけど、子供たちの問題なので守秘義務っていうのは非常に大事なことはわかるんですけど、分析の、先ほど教育長も言われたんだけど、いろんな学校におけるバランスもあるという話も言われてて、それぞれの学校の特徴があるということを言われてるんですけど、そういう分析結果というのがなかなか我々総務文教委員会もわからないし、それから市長部局の人たちもなかなかわからないと思うんですよ。教育委員会だけで持ってるっていう状況が今あるんじゃないかと思ってる、それはやっ

ぱり我々総務文教委員会にはなかなか伝えることはできないかもしれないけど生活環境と学力といったような問題もあるので、やっぱり市長部局の人たちはある程度知るような形、そしてその学力っていうものについてはやっぱり市全体を挙げてやっていくような、そういう対応が必要じゃないかなというふうに私としては感じておまして、これは市長に要望なんですけど、そういう分析結果についても全部オープンにするということはなかなか難しいことはもう当然のことなんですけど、市長部局のしかるべき人たちもそれを知ってお互いがやっぱり市を挙げて学力の向上に向かっていくという体制が必要じゃないかなというふうに感じておますので、市長の御意見を聞ければと。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 委員長。

御意見ありがとうございます。前向きな意見として承っておきますが、いずれにしてもこの学力の問題は深刻な課題で、これ教育委員会だ市長部局だというような状況じゃなくって一丸となって取り組みを強めないといけないという認識です。そのためにも共有することが有効なものについてはしっかり共有させていただいて一丸となった取り組み、もちろん議会の議員さんたちも協力いただきながら一丸となって立ち向かっていきたいというふうに考えますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次の消防のほう、赤磐市消防のほう。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） よろしく願いいたします。

まず初めに、資料とは別に新庁舎の業務開始について御報告をさせていただきたいと思えます。

前回の委員会におきまして、7月16日から新庁舎において業務を開始する旨、御報告申し上げておりましたとおり、7月16日の午前9時から滞りなく業務のほうを開始しておりますので、御報告申し上げます。

なお、通信施設の移設に期間を要す旨御報告のほうをさせていただいておりましたが、作業等が順調に進みまして業務を開始しました7月16日の17時、5時に移設管理作業が完了しまして通常どおりの119番への受け付け業務、指令業務等が開始することが可能になって現在運用しておりますので、あわせて御報告を申し上げたいと思えます。

それから、旧の庁舎のほうの管理等でございますが、引っ越し等ほぼ完了しておりますけれども、一部片づけ等がまだ残っておりますので、8月中旬までに作業のほうを完了したいと考

えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

新庁舎の落成式については、消防総務課長より御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは、落成式について御説明させていただきます。資料のほうを見ていただきたいと思いますのですが、1枚目、2枚目につきましては当日お配りする式次第となっております。内容等につきまして、3枚目の実施要領案によりまして御説明させていただきますと思います。

落成式につきましては、実施日が7月28日の日曜日午前9時から10時までとしております。赤磐市津崎114番地、新消防庁舎にてとり行ひます。内容につきましては、庁舎正面玄関におきましてテープカットを行った後、会場3階の大会議室としておりますが、こちらのほうに移動していただきまして式典を実施する予定としております。

まず、市長の式辞に始まりまして、来賓者の祝辞、来賓紹介、祝電披露、その後北川委員長にお願ひしたいと思っておりますが、経過報告を予定しております。その後、感謝状の贈呈、副市長の音頭によりまして万歳三唱の後、落成式を閉式とさせていただきますと考えております。その後一般公開に移りますが、午前10時から午後12時までの予定とさせていただきます。場所につきましては新消防庁舎及びその敷地内ということで、午前10時にオープニングセレモニーをやりまして、その後イベント、防災ヘリコプターの訓練及びヘリコプターの展示、救助訓練、消防自動車による放水体験、ミニ消防自動車体験乗車、起震車の体験、それから煙体験をイベントとして計画しております。庁舎内見学につきましては、本部事務所のほか防災展示コーナー、通信司令室、体力錬成室、仮眠室等の見学を予定しております。この内容で実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 事務局のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問がありますか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長、これ今回だけじゃないんですが、せんだつての戦没者の慰霊祭、こういったところにも県知事いらっしゃらずに代読という形をおとりになられてます。今回も代読なんですね。慣例的というか、今までは来られなかったというようなことなのかもしれないんですが、たまには来ていただくというような強い要望というのを県のほうに出していくということはお考えないですか。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 県知事にも本来ならおいでいただき施設を見ていただくということを希望いたしますけども、今回こういうことで知事の都合がつかなかったというふうに理解しております。これからもこういう大事なイベントのときに知事の出席を働きかけはしっかりさせていただきますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 本当大事なところだと思う。結構もう慣例的にざくざくざくってやっちゃってまあまあまあまあって話になるんですけど、強く要望を毎回毎回していくってことが本当に次につながっていくことで、おっと今まで赤磐市ちょっと違うなあと思っていただけ新しい体制になってますから、新しい赤磐市とこれから少子・高齢化の社会の中でしっかりと地域行政をしていくという力強い姿勢を示すためにもやっぱり新しいアクションというのが必要だと思うんですね。だから、慣例は慣例でわかるんですが、強い姿勢でこういうものに来ていただけるように積極的にやっていただくように、私のほうから要望をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません、僕は一般公開なんですけど、一般公開はこの日は1日やるのかなと思ったんですけど、昼で終わっちゃうんですか。もう普通の方は昼からもう入れないんです。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） イベントのほうの時間は10時から12時までとさせていただきますいておりますが、見学につきましては要望があればその後も続けたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 要は、庁舎内の見学は、じゃあその日はイベントとしては昼までじゃけど、その日は昼からでも見れるということですか、全部。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そのとおり行いたいと思っております。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（松田 勲君） それはどういった形で告知されとんですか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 告知につきましては、10時から12時までというふうにしております。その後につきましては、希望があれば随時対応させていただくという形で

やらせていただきたいと思います。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 随時というのは、要するにその日だけじゃなくってそれからもずっと来ても全部見れるんですか。見れないところもあると思うんですけど、見れるんですか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） その後につきましても要望があれば見学のほうはさせていただきますけれども、確かに見学ができない部分というのもその後につきましては出てきます。例えば通信司令室なんかにつきましては外から見ていただくだけというふうな形にはなろうかと思いますが、要望があれば随時対応はしていきます。

○委員長（北川勝義君） 課長、パンフレットできとんじゃろう。つくってねんかな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） パンフレットなんですけれども。

○委員長（北川勝義君） つくる言うたがな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） つくります。現在作成中ということで。

○委員長（北川勝義君） 現在作成中って。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 庁舎ができて写真撮影等々ありましたもんですから、少しおくれてはおるわけですけれども、当日配布するパンフレット等は用意しております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、ちょっとわからないんで教えてほしいんですが、きょうその消防、下市、そこの消防の前を通りましたら、いわゆる消防の旗と国旗がまだあったんですが、あれ移さなくていいんですか。もう新しいものが向こうへあるんですかね。私見てないんでちょっと確認なんです。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 申しわけありません。新庁舎のほうには新しく立てております。それから、旧庁舎のほうにつきましては本当に申しわけありません。おろすのを忘れておりました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他にないようなので、協議事項の事業の進捗状況について終わりたいと思います。

続きます、協議事項2その他、何かありますか、委員さんから何か。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 3点ございます。お手元に資料をただいまお配りしておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

まずですが、内容につきまして委員の皆様方に御検討いただきたいという内容になっております。

まず、第1点目でございますが、公正な選挙及び適正な民主主義社会創造を目指すための議員意識改革（提案）となっております。趣旨に関しましては書いてあるとおりでございますので、御熟読をお願いしたいと思っております。そういう中で私が問題提起とさせていただいてるのは、1、2、3、4、5、6項目、これを5項目プラス1項目ということで皆様方と御議論を重ねていく中で出てくるであろう内容について関係する事柄として6項目に上げております。何でこういった提案をさせていただきますかといいましたら、もう趣旨に書いてあるとおり、いわゆる行革をしっかりと進めていかななくてはいけない。そういう中で地域とのつながりが強過ぎていろいろなもの見直しができない。例えば補助金関係、こういったものも地域とのつながりが深過ぎてできないというようなものもあろうかと思っております。そういう中で行革をしっかりと進めていく中ではやっぱりそこは今までの付き合いもある、小さいころから顔見知りでもある、厳しいことはなかなか言えない、でもそこは行政としてのしっかりと公平性と行政としての姿勢というのを示して、そういうことはあるんだけど行政責任としてやっていかなければいけないというそういう体制をとっていくためにもこういったものというのは必要になってくるのではないかということで、1件目提案させていただきます。

2件目でございます。

濟いませぬ、申し入れ書といたしましてきのうの日付で総務文教委員会のほうに申し入れをさせていただきます。平成25年度6月定例議会内での議事について議会基本条例、これは議会における最高法規であると定められております議会基本条例でございます。この第1条、第2条3、第7条4、第8条1から8、第9条条文及び第12条条文及び2、第14条に定まる条例及び「全文」に記される、「全文」ですね、「全文」、濟いませぬ、これ誤字です、「前の文」と直していただきたいです。申しわけないです。「前の文」、前文に記されている条例設置精神に反し進行され徹底した議会討議がなされていないと私は感じました。これは徹底討論、討議していく先で結実として生まれるであろう貴重な赤磐市民の市益、これを損なっていると私は感じております。ですので、総務文教委員会に以下の点について御議論いただきたいということで、1、2、3、4項目、記として掲げさせていただきます。

私のほうからは以上でございます。

これもう一個なかったですか。

○委員長（北川勝義君） もう一個は配ってねえ、まだ。

○委員（佐々木雄司君） そうですか。

○委員長（北川勝義君） どれかな、これかな。一般増収、一般税収のどこ、税増収のどこ。

○委員（佐々木雄司君） えっ。

○委員長（北川勝義君） 一般、これ、公正な選挙を出したろう。これ言うたろう、公正と。これ言うたろう。これか。議会事務局のほうに申し入れのかな。

○委員（佐々木雄司君） はいはいはい。

○委員長（北川勝義君） それはこけへ持っとる。ほんなら、ちょっとこれ焼いてあげてん。

○委員（佐々木雄司君） それ焼くまで待ちますか。

○委員長（北川勝義君） はい、ちょっと待ってください。

○委員（佐々木雄司君） そうですか。

○委員長（北川勝義君） 議長にはもちろん行っとる。

○議長（小田百合子君） けさもらって見たんだけど、よく読めてないから。

○委員長（北川勝義君） 議長のとけへ見とる。厚生のこともあるけん、ほかのことが多いから一応聞かせて、うちのは。

私のほうへはきょう朝僕がもらいまして申し入れ書と今やっとなのもらいましたんで、総務文教委員長でもろうとんですけど、私だけじゃ、議長のほうにも提出されとるということできょうはそのほうをコピーを皆さんにお配りするというので配らせていただいたということです。

それから、もう一件については今焼きよんのは、僕はちょっと委員会ではふさわしゅうねんかとちょっと私自身が思うて私の判断で委員会のほうまで出さんでもええかなとちょっと今思うたんじゃけど、佐々木さんのがもう一個がありますというんで、一応皆さんに委員さんだけにはお手元へ配付させていただこうと思いますんで。

暫時休憩しますから、来るまで。

午前11時39分 休憩

午前11時41分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

佐々木さんのほうから申し入れ書が出ておりましたので、先ほど私が申しましたように、私はこれが総務文教委員会でやることには私は適合してないんじゃないかと思ひまして、これはあえてコピーをいたしませんでした。2つの文についてはコピーをして皆様に今お配りさせていただきました。ここで申し入れの趣旨があるということで、これ審議するとかというんじゃねえ、私のとこへ来て、議長のとこにももちろん行っておりますが、総務文教委員長へ来とん

委員会もあるということで所属しとるということで総務文教委員会にも出させていただきます。そこで、私のほうもこれについてはそぐわないと私は思ったので、ただ出すつもりはありませんでしたが、佐々木さんの3つがあるということで出せということで出させていただきました。そういうこともあるんで、私の本意でないんですが、御理解いただきたいというんが1点。

それと、今言われてることもごもっともだという考えもあります、個人的は思ったりしますが、これにつきましては議長に出しておるので、議会全体のことで議会の中で全協とか議長判断、議長、副議長の判断のほうでやらせていただくのが当たり前とっておりますんで、この総務委員会ではこの話を聞いたということだけで、それで大変申しわけありませんが、私は皆出して皆さんにお諮りしますが、一番上だけであと下2枚を払っていただければと、徴収、こっちへ回収させていただきたいと思うんで、もしどうしても持ちたいという人がおられりゃ持っていただければいいんですが、この委員会からひとり歩きしていくというようなことになっては大変なことと思えますんで、できたらそうさせてください。佐々木委員も御了承で。

それで、先ほど佐々木委員が総務文教委員会の中でのことでこのことについての申し入れ書については、佐々木委員、できればこれはお話をさせていただいたということで削除させていただきますと思うんですが、どうでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） いや、残していただきたいです。

○委員長（北川勝義君） いや、これが残していただきたいの、総務文教委員会の中では直接の総務、この中に書いとられることの中のを読みようりゃあ、・・関係でわからんの、総務も関係あるといやあ関係あるんですけど、直接のことで総務で判断する話じゃないと思うんで、できれば議事録から削除させていただければと一応思っとなんですが、無理でしょうかな。

○委員（佐々木雄司君） 残してください。

○委員長（北川勝義君） それはどうしてですか。

○委員（佐々木雄司君） 下から、1、2、3、4番目、また総務文教委員会に対して二元代表制内の一元権力である民意代表の議員と公僕である職員の関係を正常化し、日本国憲法92条、93条によって認められてる公職者、一元権力である権力の行政監督監視任務が高まるよう再発防止を目的として全職員の服務意識改善を求めるものであると書いておる、このところに集約されております、私の思いは。この部分というのは、この観点で私は取り扱っていただきたい。内容ではなくてですね。

○委員長（北川勝義君） 内容じゃのうてな。

○委員（佐々木雄司君） そういう意味です。

○委員長（北川勝義君） 要するに、二元代表制の一権力者であるという民意の代表である

我々はということを諮ってくれえと。

○委員（佐々木雄司君） 軽んじられることはないと。

○委員長（北川勝義君） これはわからんことはねえわな。

○副委員長（松田 勲君） そこだけ残して。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、そこだけ。

それは全体で今言われたことはこれ残せということで議事録をそりゃ残せで残さにゃ皆さんの判断で今本人が言われたことで訂正してくれえ言よんじゃ、職権しようということも考えもありませんし、今のような下から読むなら総務文教委員会に対してということがあって、そのこって尊重させていただこうと思います。

それから、あとのことについてはできますれば回収させていただきたいと思うんで、よろしくお願い。

議長、それから何か、議長。

小田議長。

○議長（小田百合子君） とにかくお話はわかるんですけども、大体この委員会は委員長の権限で記録をとめたりっていうこともできますし……。

○委員長（北川勝義君） そりゃできん。わし自分で決めてとめたことはねえもんな。

○議長（小田百合子君） 私はまだしっかりと読んでないからあんまりコメントできないんですけども、とにかく総務委員会として扱うべきものでないということはこれ委員長と私とのほうできたことなんです。

それと、まずそのルールどおりにやっていただきたいという中で佐々木委員がさっき御自分が発言された部分を録音されたでしょう、スマホで。

○委員（佐々木雄司君） どれを、これ。

○議長（小田百合子君） ええ。

○委員（佐々木雄司君） してないですよ。見ます、今。

○副委員長（松田 勲君） 読んだんじゃが、それを見て。

○委員（佐々木雄司君） 録音してないですよ。読んだだけです、ここ書いとるのを。

○副委員長（松田 勲君） 読みようたん。

○議長（小田百合子君） 文章を。

○委員（佐々木雄司君） ええ。

○副委員長（松田 勲君） このスマホに出てる文章を読みようた。

○議長（小田百合子君） そうですか。それはごめんなさい。

○委員（佐々木雄司君） いえいえ。

○委員長（北川勝義君） あんたらみて録音しようらんわな。

○議長（小田百合子君） 要するに録音したりそういう物を持ち込んで使うってことはよくな

いことですから。そしたら、それはいいんですけども、委員長、記録のことは委員長の権限で処理してください。

○委員長（北川勝義君） 今言いましたように、皆さんに申し入れとして総務文教委員会に対してということが出ておりますんで、先ほどここまでは私はよう読んで、もろうただけじゃったら私もさっきもろうただけで話じゃったんで見ておりませんでした。先ほど佐々木さんが言われて、そのことについての総務文教委員会に対して二元代表制の一権力者であるということがあるので、総務委員会のほうでこれだけだったら議事録へ残させていただきます。その後のことについては、大変申しわけないけども、参考資料としている経過、てんまつ書については回収させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

せえで、またきょうの委員会につきましては議長のほうにも出とると思いますが、議会のほうで対応していただけると思っておりますので、よろしくお願いいたします。このことについて内容の審査はやらせていただかないということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 確認よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（下山哲司君） 今委員長言われたのは、総務文教委員会に対して二元代表制内の一元権力であると、そこからその最後の要求するまでの。

○委員長（北川勝義君） 要求やこうはうちらはできんの、これだけじゃ、今言うた。

○委員（下山哲司君） この、今言うたのな。

○委員長（北川勝義君） そうです。特にこの……。

○委員（下山哲司君） それ以外は削除じゃろう。

○委員長（北川勝義君） 4行、いや削除に、4行というより総務文教委員会で二元制じゃということがあって、今言うたことを議事録へ残しますというて言うた、さっきの言うたのは。さっきは最初は削除させてくれえと佐々木さんに申し入れたら、佐々木さんは削除しないと、総務文教委員会に対して二元代表制のをしてあるんで、それがあから審議してくださいということなので、この後ろの2枚目は経過、てんまつはとらせていただきますが、してくださいという話をしたんです。

○委員（下山哲司君） 1枚だけ残すということ。

○委員長（北川勝義君） そうそう、一番上を。

○委員（下山哲司君） 表現としてな。

○委員長（北川勝義君） これはこれ下は取ってもらいますという。

○委員（下山哲司君） ちょっと時間ください。いいですか。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） さっき言われたこの4行に対してだったら議事録に残してもええと思うんですけど、・・・・・・・・・・を書いとられるんで。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、こっちじゃねえが、言うたこととあげたら。

○委員（下山哲司君） 申し入れ書を残すんでしょ、これ1枚。

○委員長（北川勝義君） じゃから、その下だけを、わかるわかる、言ようことが。

○委員（下山哲司君） だから、下の4行だけを残すんならいいですけど。

○委員長（北川勝義君） いやいや、議事録じゃから、議事録下4行だけ残すとかというんじや、議事録じゃこれがあるから今言うた議事録を残すということで、名前になつとんの削除してもらわにやおえんのじゃったら削除せにやおえんし、せんでもええならせんでもええということ言よんです。

○委員（佐々木雄司君） でも、これ……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。わかりやすう言やあ、この全体の意見については申し入れ書は私の考えでは議長と今相談、さっき見ただけでこの下は見てなかったんで相談して、これは議会のほうへ出とんで議長のほうが処理する話じゃねえかと思うて、議長としていただきたいというお話を申し入れをして議長も……。

○委員（下山哲司君） よろしい。委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待たれえ、ちょっと手を挙げるのを。ちょっと手を挙げるの待たれえって、何遍も同じことを。

そういうて、議長とはそういう、今議長も説明したような話になったんです。しかしながら、この中で私の考えとしたら、今言うたこれについての意見は言うていただいたけど議事録からは削除させていただきたいというのを申し入れを先ほど佐々木委員に言われましたら、佐々木委員は、今皆さんおられた、総務文教委員会の二元代表制の中の一権力であるということ、総務文教委員会は関係あるので入れて残してくださいと言われたんで、このことがあるんでほんなら残しましょうという今話を、この提案うちは処理はしませんと、申し入れ書を残しましょうという話なんです。今せえでこっから下山さんが議長とかというの、この文章のこの下の4段だけかというたら、ということになったが、さっきの言うたのを削除してくれえというたのをしてくれてこれだけ言うてくれたら簡単なわけなんじゃけど、佐々木さんは全部関係あるからやれって佐々木さん今言わりようるわけじゃろう。

○委員（佐々木雄司君） はい、そうです。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） せえで、ちょっと待ってん、ちょっと待って。

それで、暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午後0時7分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

ただいま佐々木委員から申し入れ書が出てこられました中で、私のほうは議長とも相談した結果、総務文教委員会では議事録から削除していただき、またという下から4段目の、また総務文教委員会に対して二元代表制度の一元権力である民意代表の議員との公僕である職員の間係を正常化し、日本国憲法92条、93条によって認められてる公職者、一元権力である議員の行政監督監視任務が高まるよう再発防止を目的として全職員の服務意識改革を要求するという事は残したいと思います。そして、このことにつきましては、総務文教委員会の協議会のほうでこれからも継続でやらせていただきたいと思いますので承願したいと思っております。皆さんの意見を聞かせていただきましたら、賛成多数で削除、私の意見に賛成していただきましたので、この分につきましては佐々木委員のほうにも申し入れておきますので、御了承願いたいと思います。なかなか反対できんと思いますが、これも仕方がないということなんで、削除をさせていただくということでもあります。よろしく願いいたします。

次、何かありませんか。

○委員（下山哲司君） しまうん。

○委員長（北川勝義君） もう、済いません。ちょっと待って。

大変申しわけありません。休憩もしておりません。昼はとりませんから、昼食なしですから、そういうことでやらせていただきます。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 何か、済いません、消防にお尋ねしたいんですが、桜が丘のほうのアパートで火事があったような話を聞いたんですが、ちょっと内容について。というのが、近所の方々が……。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう一個先に、ちょっとこれだけ、この申し入れのをちょっと1個。

○委員（佐々木雄司君） そうですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと済いません、途中とめまして、佐々木さん。

申し入れ書の中の定例議会の議事録についてというので出でずうっと最後議会基本条例14条に定められている条例精神によって真摯に真剣に対するように臨んではどうかというの出とる。これについては、今言うたのはうちでやらせてもろうときゃええというようになるのかな。議長、ええんかな、うちが。基本条例というたら特別委員会しとろう。今思うて。佐々木さん、いいんじゃけ、特別委員会じゃろう。

○委員（佐々木雄司君） いや、もちろん……。

○委員長（北川勝義君） 基本条例、特別委員会ができとるが。これは、局長どうなん、特別

委員会できとろう。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） 特別委員会へ、うちで協議会とか、うちがおえまあ。挟んだらおえまあ。じゃけん、この一番下のだけは、佐々木さん、これはうちのだけ入れんという、議会基本条例の特別委員会でしょうろう。それをこっちが今度は口を挟むようになるけん、なあ、この一番下だけ。ほんなら、皆さんこの……。

○委員（佐々木雄司君） 議会基本条例14条に定められてる条例精神などをもって……。

○委員長（北川勝義君） わかる、わかるよ。

○委員（佐々木雄司君） 上に書いてある項目を見ていってはどうかという内容なんで。

○委員長（北川勝義君） ええんか。

○副委員長（松田 勲君） 全部委員会じゃ。

○委員長（北川勝義君） ええん。

○副委員長（松田 勲君） 議会基本条例。

○委員（下山哲司君） 今言ようたの精神問題をここで総務委員会でやるようになつたらんからなあ。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、これは……。

○委員（下山哲司君） 精神問題は精神問題はおえんよ。

○委員長（北川勝義君） 今の佐々木さん、今言よんのはこれが14条の中へ載つとるからこういう考えで臨んでいきましょうやということじゃけん。

○委員（佐々木雄司君） そうです。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ほな、ちょっと先ほど私が言いました本条、議会基本条例14条のを削除してくれえ言いましたけど、これは総務文教委員会のほうでやらせていただくということで終わります。

私は終わりました。済いません、佐々木さん。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） それからもう一個、佐々木さん、もう一個言っておきます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） もう一個、公正な選挙及び適正な民主主義のというので字が違うとるんもあつたんですけど、問題提起の中で「日の古池」となってる、「日古木大池」ですから。

○委員（佐々木雄司君） ごめんなさい、済いません、失礼しました。

○委員長（北川勝義君） ほな、佐々木さん。

○委員（佐々木雄司君） もうそれはいいですか。

○委員長（北川勝義君） はいはい。わかりました。

○委員（佐々木雄司君） ネオポリスのほうで火事があってマンションかアパート火事があって、それで近所の方から、因果関係はわからないんですが、水道水が濁って出たというようなちょっと苦情的な何でなんだっていうような話を聞きまして、その火事と水が濁ったというものの因果関係を含めてその火事の詳細を教えてくださいましたらちょっと判断できるのかなあと思ったりしてるんですが。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 佐々木さんの御質問にお答えいたします。

火災につきましては、7月12日の18時48分に覚知しまして出動しております。鎮火につきましては、同日の19時31分に鎮火を確認しております。場所につきましては、赤磐市桜が丘西10丁目地内の共同住宅の2階部分から出火し、2階2部屋を焼失した火災であります。原因等につきましては、現在調査中です。

それから、水が濁りましたということなんですが、消火活動に消防署のほうからタンク車2,000リットルを水を積載したタンク車が出動し、第1対応に当たっております。その2,000リットルだけの水ではちょっと足りませんので、その補給を直近の消火栓から水の補給を受けております。その水が濁りました原因につきましては、消火栓から水を補給したことによりまして通常の水の流れよりも多く、通常とは違った水道管の中の水が流れますので、そういった原因で濁りが出るということはもうこれいたし方ないことなんです。そういうことで御理解をしていただきたいと思います。後の対応については水道課のほうと連携をとりまして、できるだけ早期に濁りのほうを解消できるような形で対応に当たっておるのが現状でございます。

○委員（佐々木雄司君） そうですか。火事は本当嫌ですね。本当火のもと気をつけたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） そのことに関して、6丁目か、あれ消火栓のあれがどがんなってん、ありゃ。10丁目はもちろん通りでなるが、消火でそこで何ぼか動くが。でも、うちらやこなるまあ、今ごろ、吉井やこう、消火栓使うたけんというて。そうよっぼどのことがねえ限り濁らんのじゃ。せえ、6丁目の辺まで濁るといのは……。

○委員（下山哲司君） それはポンプ車を消火栓につないで。

○委員長（北川勝義君） ポンプ車つないだけんか。

○委員（下山哲司君） 何線も引き出すから。

○委員長（北川勝義君） ポンプ車か。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 僕が違う、普通の、わかる、そうそう、それじゃったらなるかもしれん、引っ張るけん。

○委員（下山哲司君） ポンプ車を隣で引き抜くから。

- 委員長（北川勝義君） 引いたけん6丁目やこうが出たんじゃな。
- 委員（下山哲司君） 流速がでえれえ速うなるから。通常だったら濁らんのじゃけど。
- 委員長（北川勝義君） わかった、わかった。わしゃ1本でいきよんじゃったら出りやすまあと思うて。
- 委員（下山哲司君） 水あかというのは必ずあるから、その水あかを振動させてあれをするから濁る。
- 副委員長（松田 勲君） うちも去年出たが。
- 委員（下山哲司君） 必ず濁る。
- 委員長（北川勝義君） それから、ちょっともう一つあるんで、これ聞き忘れた、佐々木さんまた問題提起のところで、例えば市民病院反対推進とか書いとらあなあ。
- 委員（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（北川勝義君） これは反対してもおえんし、推進もおえんということか。ごみ、団体、推進、どういう、一切かかわり合いを持つなということを書いとんかな、これは。
- 委員（佐々木雄司君） 一切かかわり合いを持つんではなくて、ここに書かせていただいてる内容というのはかかわり合いがこういうものを通じてのいわゆる……。
- 委員長（北川勝義君） しがらみが出てくるん。
- 委員（佐々木雄司君） ええ、もう政治基盤になったり支持になったり、そういうようなことにつながっていくんで、そこのところをつながっていくのはもうこれつながっていくんですから、もう仕方なく、もうつなげていくんですから、そこのところをどういう感じに考えていけばこれからいいのかという……。
- 委員長（北川勝義君） そういう意味じゃな、そういう意味じゃな、了解、了解、わかりました。
- 委員（佐々木雄司君） そういう話です。ですから、もう全てにおいて地域のそういうような要望というのはつながっていくのは仕方ないと。
- 委員長（北川勝義君） ねえけど、仕方ねえけど。
- 委員（佐々木雄司君） いや、いたし方ない、いたし方ない。
- 委員長（北川勝義君） わかりました、わかりました。
- 委員（佐々木雄司君） 現実としてそういう現実があるんでということですね。
- 委員長（北川勝義君） 他にちょっと2件聞かせてください。

1つは、図書館の関係でここで……。図書館が。図書館の関係でやめたん。ここで7月31日付で本屋を図書館とか入れる本とか売のを本屋さんがやめるんですよ、吉井の。井上さんのときどうこうという話もあったけど、それいろいろ聞いたんですけど、やめるんで、そしたら行政にもう不信感というたらたらたたらなんですよ。せえ、一遍にまとめて入りようる何というんかな、どこじゃったかな。

○社会教育課長（正好尚昭君） TRC。

○委員長（北川勝義君） TRC、TRCが5%が3%になったとか、せえから何かいろいろなことになりょんか調べてください。やっぱり吉井でも小めえ本屋さんでも一生懸命本屋さんがやりようたと。せえで、今までの小めいのはすんじゃけど、例えば本も小説も入れたとか、本も売りようたというのはそれなんは全部もうやめるんですよ。7月15日の新聞入ったろう。15日からやめて文房具もう半額にするというて、もう何でなというたら全部TRC、そこで全部買って入らん週刊誌だけを持ってこいというてやるんで、こんなこと図書司書に当たったらおえんから言わんようにしてくれえというんが、でも困るというて、実際もう折り込み新聞出してやって本当はもうやめっしまいてんじゃと、やめてんじゃけど借金が残るとるけん、やめたら大変なことになるけん最後まで行かにやいけなあ、細々と行くんじゃと。僕も仕方ねえけん、もう一冊ほんなら月本をとってあげらあとというて買うようにしたんじゃ。やっぱりちよっともう少しTR、何か知らんけど、それしよんがええかもしれん、前でも図書館で泥棒が万引きがあったらどうのこうので何千万円の掛けたけど、あんなことうちの兄貴のこのしょうらんの。それをやるのはしれとんじゃから、やっぱりもうちよい考えて地域のことを考えてあげにやいけんのんじゃねえかなあとちよっと今思いました。これについて、また図書館のことがわかったらちよっと教えてください。きょうはあえて時間がかかるんで言いませんから、言う気もねんで、もう資本主義の世の中じゃけんどうこうありやええんじゃけど、やっぱり地域で買い物もせなんだら困ってくるんじゃねえかというて、名前だけの本屋があってもそういうところもあるし、やっぱりちよっと考えていただきてえと思います。

それからもう一個、これはもう言うとか、総務委員会には全然関係ねえけど、市長さんをお願いしようと思うて、松田さんがちょこちょこ言うんやけど、桜が丘、ネオポリス、要するにもう蚊が多いというて、蚊だけは辛抱せえ言われて生まれとる、こうおられる、もう蚊だけは、いや僕も確かに多いなと思出したん、うちより。

○委員（下山哲司君） 山陽団地のほうが多いらしい。

○委員長（北川勝義君） そう。せえ、どうも山陽団地のことは聞かなんだけど、ネオポリスのことを言うてもう、そりゃ蚊取り線香しとけえじゃというて、そしたらみんなが嫌がるもんというて、子供をプールも入れれんし、僕はその下の一番新しいところへすし屋の横んところ入ったん。早う閉めてというて、ほんまに蚊がついてくるんじゃ。あねえな、せえ何でじゃろうかというけん、排水管が悪いんか、もし、もしですよ、露出じゃねえか、排水管が悪い、たまるようなところがもしあってなったら僕はこれ大和も責任じゃし、開発した業者、大和、それからうちの赤磐市、推進してやりようる岡山県も、こりゃ何らかして1億円かかるか2億円かかるかわからんけど、蚊を全部のうしちやれ言よんじゃねえんですよ、要するに排水のたまてあつたら何らかこりゃ考えてもらいてえでも、せっかく言うたこの間ネオポリス行こうかというん

も考えてやめた人が1人おったん、来る言ようたん、それ言ようて、宣伝文句というて蚊は辛抱してもらわにゃおえんよというて、蚊が来るんじやったらという、こういうて話になって結果的によそへ建ったんですよ、これは、四御神へ建ったん、家を。

○委員（下山哲司君） 山陽団地は蚊で出ていった人がおる。

○委員長（北川勝義君） そりゃそこへおるけん、そりゃ聞いてみりゃええけど。

じゃから、本当冗談話じゃのうて、それが出来、市長、もしこれ建設の話かもしれんけど、開発の総務、総務部長、悪いけど、もしそういうことが原因であったら、今1軒来る人がやっぱり、松田さんがもしおったとしますが、松田さんの友達が僕来るというたら、あるけん買うてどうせ家を建てるんじやけえ来うかというたら、蚊がもうこれだけ我慢せにゃおえんというたら、もうこねえな子じやった、子供が小めえからやっぱりようせん、四御神建てるようにしたんですよ。1人でも減りょんです、そういうなん逃げていきようという。前のサッカーの反対じゃというたらうちのもやめて四御神へ建ったんじやから、やっぱりそういうあるからぜひ研究して、これが1億円かかるか何ぼかわからんけど、調査してみにゃわからんけど、ちょっと個人が、例えば松田さんがむちゃしてなっとんじやったら松田さんが直さにゃおえんけど、もし最初の開発で悪かったか何かじやったら安心・安全で公平さが欠けたらおえんのんで、ぜひこれ調査してくださいよ、これもう一遍、総務部長。市長、せにゃおえまあ、そりゃ。みんな出ていったら、今下山さんみてえに蚊で山陽団地出ていったというて。

○委員（下山哲司君） 7月初め山陽団地へ家買いに来た人が家見に来たら蚊がおったけえ、こねえようけいおるんだったらやめたというてやめて帰った。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、そういうなんがあって本当に悪影響になるんで、ちょっともしあったら、いや本当にこれ雑談になっちゃおえんけど多いんでしょう、蚊が。

○副委員長（松田 勲君） 池も多いがな。

○委員長（北川勝義君） 僕は大体今そう思うたん。できたらその話をちょっと検討してみてください。

他にありませんか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） いろいろ御議論をありがとうございます。1件皆さんにお知らせがあります。

7月25日木曜日ですけども夕方19時から熊山市民病院の説明会をくまやまふれあいセンターで行います。

○委員長（北川勝義君） 7月25日。

○市長（友實武則君） はい。お知らせをいたします。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、市長、僕がしゃべったらおえんけど、そういう変なこと
にゃ厚生とかほかのに、もういろいろ反対の市民病院存続反対賛成、今ここへ佐々木さんが書
いた話じゃねえけど、そういうなんで議論するような時代、時期がもうせっぱ詰まってき
たんじゃと、いろいろなことばああるんじやったら、別に下山さんの肩を持って言ようるわけ
でもねえし、僕は僕の考え方で民意を聞いちゃってくれえという話をやっていきようだけ
で、もう何ぼ繰り越したからというて続けて繰り越しはできんのんで、やっぱり時期を見て
もう進む、これがいつまで市民病院があえて25日にするけん、いつまでやられるんかという、
いや25日言うたんじゃねん。

○副委員長（松田 勲君） 25日。

○委員長（北川勝義君） 25日。

○委員（下山哲司君） ここで言うちやおえまあ。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。いつまでじゃのうてもぼりぼりしてくれなんたら議会の
の責任になって政争みたいな、下山さん、政争みたいなこと入れられたら我々が、僕は議会の
最初の一般質問のときに過去のことは忘れまけん、みんなそうじゃろうで、ええ赤磐市をつ
くるで出たんじゃけえ協力しましよやというてという話あつて、僕は皆さんの民意を言よう
だけのこっちゃから、もうぼりぼりせなんたら間に合わんようにならんようにだけはしてく
ださい。あれをしたために何か足を引っ張ったとか、例えば足を引っ張ったけんしたために何
か弁償せにゃおえなんだ、赤磐市が5,000万円でも払うたと、1億円でも、例えばというた
ら、せえからいや推進したけんおえんようになったとか言わんように、もうこれが最後の、何
が言いてえというて、下山さん、最後を報告してくれたとき最後のぐれえかなということと言
ようるわけ。ばたばたしていくんかなということと言ようるわけ。もうぼりぼりは7月ぐれえ
にしてもらわなんたら、また8月もします、9月もしますというたら切りがねんじゃねえかな
あとちょっと思うたんで、あえて意見としてしとってください。済いません。

他にないようですので、以上をもちまして第6回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、土井原教育長のほうから御挨拶をお願いします。

○教育長（土井原敏郎君） 慎重に御審議をいただきましてありがとうございます。いろいろ
御意見いただきました。十分踏まえてこれからも取り組んでまいりますので、よろしくお願
いいたします。

1点お願いいたします。

私のことなんですけれども、私が7月19日で辞職いたします。任期を2カ月足らず残して
おりますので皆さんには御迷惑をおかけしますが、一身上の都合ですので、御了解をいただ
きたいと思っております。大変お世話になりました。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。教育長には大変お世話になりました。書

いてねえけどな。

せえで、ちょっと済いません、皆さんに終わります言うたんですけど、決算審査特別委員は選んでなかったんで、ちょっと2名出ていただきたい、委員長ともう一人要るんで、皆さんどなたか出られるか、意見があったら言うていただければと思うんで。

○委員（佐々木雄司君） 私出たいです。

○委員長（北川勝義君） 他の人はありませんか。

○委員（下山哲司君） 決算審査。

○委員長（北川勝義君） 決算審査じゃがな、9月の。

○副委員長（松田 勲君） 9月の。

○委員長（北川勝義君） もう。

○委員（下山哲司君） 委員会の……。

○委員長（北川勝義君） こけへ忘れとって、忘れとったけえわし今。

よろしいか。

○委員（澤 健君） 済いません、決算審査。

わかんない。どんなことをやるんですか。

○委員長（北川勝義君） 決算。

○議長（小田百合子君） 24年度の決算したものを……。

○副委員長（松田 勲君） 検証するやつ。

○委員長（北川勝義君） もうええわ、そんなもん、出るよりは。

○委員（澤 健君） 勉強したほうがいいですか。

○委員（下山哲司君） 一遍見とくほうがええな。

○委員（澤 健君） じゃあ、一応やらせていただきたいということで、でも……。

○委員長（北川勝義君） どっちか話をしてください。どっちか話を。

○委員（澤 健君） でも、いいですよ、佐々木さん。

○委員（佐々木雄司君） いい、やらせてもらっても。

○委員（澤 健君） それで……。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、ありがとうございます。

○委員（澤 健君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） それじゃ、私と佐々木さんが出るということでお願いします。

せえで、要らんことを最後にもう、これもう一個だけ要らんこと言うんですけど、和気北部衛生が議員がこの間やったばあに早かわったというて和気町が出てきて、こんな、へえで僕がよんどころのねえとかというてあつて兼務、充て職にもいろいろ問題があったらやめにやおえんと思うんじゃけど、うちのは、議長、総務の関係で充て職で出る人もおりますわなあ、議長としても。議長がかわって充て職が議長がかわるといのは仕方ねえが、委員長かわるとかと

いうたら。それ以外じゃ、うちの赤磐だけは、議長……。

○議長（小田百合子君） 問い合わせてみます。

○委員長（北川勝義君） せんように。うちはかわらんようにしてください。うちには勝手に僕が勝手にかわるけんというたら、そりゃちょっと長期入院とかじゃねえとおかしいと思うんで。済いません。

それじゃ、以上でこれで終わりたいと思います。

午後0時26分 閉会